

平成27年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第1回会議
(平成27年8月19日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗 前
	委員	駒井 照子
	委員	下村 修一
議事参与	教育部長	明石 芳夫
	教育部理事	宮地 均
	教育部副部長（総括）	居川 哲雄
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育総務課長	太田 一郎
	開校準備室長	永池 孝志
	生涯学習課長	奥谷 美津子
	スポーツ保健課長	岸本 久
	文化財保護課長	谷口 智樹
	図書館長	北相模 政和
	学校教育課参事	大林 道範
	学校政策推進課長	高井 育夫
事務局	教育総務課副参事	松浦 正樹
	教育総務課専門員	大西 奈穂

開会 午後1時30分

教育総務課長

すみません。長らくお待たせをいたしまして。

委員の皆様、こんにちは。本日はお忙しいなか、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより平成27年度第1回の草津市教育委員会事務外部評価委員会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、教育部長の明石よりごあいさつを申し上げます。

教育部長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しいなか、第1回目の草津市教育委員会事務外部評価委員会に御出席いただき、まことにありがとうございます。委員の皆様におかれましては、当委員への就任につきましてお願いをさせていただきましたところ、快くお引き受けをいただきまして本当にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

また、下村委員様におかれましては、市民公募枠で御応募いただきまして、大変ありがとうございます。

さて、皆様をお願いいたします教育委員会事務の点検評価につきましては、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された際に、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表するということが義務付けられたところでございます。

本市におきましては、平成20年度から、この点検評価を実施させていただきましたけれども、平成22年度からは、こうして外部評価委員会を設置させていただきましたまして、点検・評価を行っていただいております。そのなかで客観性・透明性の確保に努めてまいったところです。

評価に当たりまして、本市の教育行政の指針でございます「草津市教育振興基本計画」の施策体系に沿いまして評価シートを作成させていただいております。「主な取組みの成果」でございますとか「今後の課題」欄につきまして、詳しく、また分かりやすい記述に努めてきたところでございますけれども、そのなかで事業の実績や質的な側面に着目した達成度から、総括的に評価を行ってきたところでございます。

まだまだ行き届かないところもあるかとは思いますが、皆様からいただきます評価の結果を受けまして、よりよい教育委員会事務の実施に向けて取り組んでまいる所存でございますので、委員の皆様率直な御意見をお願い申し

あげまして、開会に当たりまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

申し遅れましたけども、教育総務課の太田でございます。よろしくお願いいたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

次に次第の2番めでございますが、教育委員会事務外部評価委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、「学識経験者」といたしまして、滋賀大学教授の糸乗前様でございます。

糸乗委員

滋賀大学教育学部の糸乗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど少しお話してたんですけども、私が草津市に引っ越してきたのが2000年なので15年前なのです。それ以来、子どもたちを考えますと幼稚園、小学校、中学校、高校も含めて草津市にお世話になってきたなということを思い出していますというか、まだ途中なのですけれども、そのなかで小学校のことであるとか中学校のことであるとかの経験とか地域ですね。地域でいえば組長とかもさせていただいた経験も踏まえまして、この教育委員会の方の外部評価という形で御支援できたらなと、お手伝いできたらなと思っておりますので、まずはどうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

次に「学校教育関係者」といたしまして、公立小学校元校長先生の駒井照子様でございます。

駒井委員

はい、こんにちは。駒井でございます。

2010年3月まで現場でお仕事させていただいておまして、2012年に約11か月ほどこちらで少しさせていただきました。約4年以上たっておりますので、現場から離れてもう随分、何か時間がたったなという感じがいたします。

こういった点検及び評価の報告書を読ませていただくと、すごい草津市の教育の熱気がわんわんと伝わってまいりまして、それで圧倒されそうでしたが、現場から去って時間がたっておりますので、お尋ねすることやら、それからちょっと脱線することもあるかもわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございます。

次に、公募をいただきました市民の皆さんの代表といたしまして、下村修一様でございます。

下村委員

一市民として応募しました下村修一でございます。

私は今、草津ホンモロコの養殖をしております、市役所の皆さんにいろいろとお世話になっております。そんな点で何かまたお役に立てばなというふうに思っております。一市民として率直に意見を述べたいと思いますので、失礼なことがあるかと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、本日出席をしております教育委員会事務局の職員の紹介をさせていただきます。

部長からお願いします。

教育部長

教育部長をさせていただいております明石でございます。どうぞよろしく願いいたします。

この4月から教育委員会の方にまいりました。それまでは健康福祉部というところで、主に高齢者関係の仕事をさせていただいておりましたので、今、糸乗先生がおっしゃったような子どもに関することについては、少し距離があったのかなというふうには思っておりますが、この4月からいろいろ勉強させていただいて、今日に至っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育部理事

教育委員会教育部の理事の宮地でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育部副部長
(総括)

失礼いたします。教育委員会総括副部長の居川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

教育部副部長
(街道交流担当)

教育委員会副部長街道交流担当でございます、草津宿街道交流館館長、史跡草津宿本陣の館長を兼務しております八杉と申します。
よろしく願いいたします。

開校準備室長	教育委員会の開校準備室の室長をしております永池と申します。どうかよろしく申し上げます。
学校政策推進課長	学校政策推進課の高井でございます。どうぞよろしく申し上げます。
学校教育課参事	学校教育課の参事大林でございます。今日、課長が所用で欠席させていただいております。
図書館長	図書館並びに南草津図書館の館長をさせていただいております北相模と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
文化財保護課長	文化財保護課の谷口と申します。よろしくお願ひいたします。
スポーツ保健課長	スポーツ保健課長の岸本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
生涯学習課長	生涯学習課長の奥谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
教育総務課副参事	当委員会の事務局を務めさせていただいております、教育総務課の松浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
教育総務課	教育総務課の大西と申します。よろしくお願ひいたします。
教育総務課長	たびたびすみません。教育総務課長の太田でございます。よろしくお願ひ申しあげます。 それでは、すみません。次、次第の3番めでございますが、点検・評価の進めかたにつきまして、御説明を申しあげたいと思います。
教育総務課副参事	それでは、座ったままで申し訳ございません。事務局の教育総務課の松浦より点検・評価の進めかた等につきまして、御説明を申しあげたいと思います。恐れ入りますが、お手元の報告書の2ページ・3ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。 報告書の2ページ、3ページなのですけれども、こちらが点検評価制度という形で御説明をさせていただいているページでございます。先ほどの明石教育部長のあいさつとも重複いたす部分がございますけれども、平成26年度事務の点検および評価につきましては、平成22年3月に策定いたしました「草津市教育振興基本計画」の施策体系に沿った評価シートを、本年も5月から各担

当課にて作成を開始いたしまして、教育委員会事務局内の実施会議を3回開きまして、内部的な自己評価と内容の精査を行いました。先般、7月定例教育委員会における協議を経まして、事務局案として御報告させていただいたところでございます。

この点検・評価の対象、2番でございますけれども、「草津市教育振興基本計画」の「施策の基本方向」として位置付けました9つの目標と41施策が「草津市教育振興基本計画」のなかにごございますけれども、市長部局におきまして補助執行という制度を用いまして実施しております施策を除きました39の施策を点検評価の対象としてございます。

なお、9つの目標については、この報告書の6ページから8ページに詳細を記載させていただいているところでございます。

次に3番、点検評価の方法および評価指標でございますけれども、点検評価に当たりましては、先ほど申しあげました教育委員会で実施しております39施策、その上位に位置します26の具体目標ごとに、1年間の「主な取組の成果」と「今後の課題」を明らかにした自己評価を行ったところでございます。

ですので、これから委員の皆様がたに点検評価をいただきます10ページ以降の評価シートにつきましては、全部で26シートあるという形になります。

また、「評価指標」に関しまして、「目標評価」につきましては、「具体目標」を点数化いたしまして、その平均点から達成状況を判断いたしまして、十分達成できたものにつきましては「A」評価、おおむね達成したものは「B」評価、やや不十分なものは「C」評価、不十分なものは「D」評価と評価させていただいております。

3ページをお願いいたします。「具体目標の評価」につきましては、上段中程より少し上の表にもございますように、「具体施策」の平均点から評価いたしております、「具体施策の評価」につきましては、各具体施策に対応する各課が挙げております「主な事業の取組状況」を、事業実績や達成度から総括的に判断いたしまして「a・b・c・d」で評価してまして、点数化したものの平均点から評価をしているところでございます。

今、私の口頭と文章だけでは少し分かりにくいと思いますので、具体的に1シートだけ例をとって説明させていただきたいと思います。恐れ入りますけれども、10ページ、11ページを参考に御覧いただいでよろしいでしょうか。

子どもの生きる力を育むという大きな基本方向の一つの施策シートとなつてございまして、11ページの方には、取組の状況といたしまして、各課がこの基本方向なり目標を図るための四つの取組を挙げさせていただいております。事業ごとに評価指標となる実績値と数量の推移を示す矢印が表記されていると思います。

ここで御注意いただきたいことですが、数量の推移を示す矢印、下向きとか上向きとか横向きのものがあると思いますけれども、こちらは単純に平成25年度と平成26年度を比較し、その数値のあがり下がりだけを示しておまして、右端の評価のbとかa、こういった評価とは直結していないことに御注意いただきたいと思います。この「a・b・c・d」の評価につきましては、その事業の目的でありますとか達成度などから総合的に評価を行いまして、それぞれ「a・b・c・d」という形で評価をさせていただいたところでございます。

具体的には、取組の状況の四つめを見ていただきたいと思います。「(4)ー2 中学校区別人権教育実践交流会」という事業があるかと思えます。表の一番下の事業でございます。こちらは評価項目が開催中学校区数という評価項目になってございまして、市内には6校、中学校がございまして、6校全ての中学校区でこの事業を実施しておりますので、今分母が6校で分子が6校ということで、6分の6ということで昨年と同数ですので、矢印は横ばいを示す矢印になってございまして、事業としての性質上、十分な取組みを実施して、期待された成果が得られているというふうに評価いたしましたので、「a」評価という形にさせていただいたところでございます。

この、それぞれ「a・b」とかございまして、「c」とかもまた後ほど出てくるところもあろうかと思えますけれども、「a」であれば3点、「b」であれば2点、ちょっと書いていないですけども、スモールcであれば1点、dであれば0点という形になってございまして、その平均点を、ちょっと分かりにくいのですが、左の10ページの具体施策、中程より少し上の表、こちらの評価欄に計上する形になります。今、たまたま3ー1と3ー2と4ー1と4ー2というのは、それぞれ一つずつの事業ですので、平均点としては、それぞれ2点、2点、3点、3点という形で表記されているところでございます。

また、この「具体施策」の平均点が上段の表の「具体目標 ウ豊かな心と人間性の育成 2.5点」というのがあると思うのですが、こちらの方に平均点として掲載をさせていただいているという形になります。

これら全ての評価結果につきましては、この評価報告書の62ページ一覧があるのですが、本日は皆様に見ていただきやすい形にするために、別物としてA4の1枚もので皆様のお手元にお配りをさせていただいておりますので、また御参照いただければなというふうに思います。

なお、この報告書の63ページ以降につきましては、特記事項といたしまして「教育委員会の活動状況」ということで、教育委員会活動における1年間の総括でありますとか、それぞれ教育委員会の会議を開催して取り扱った議案とか報告事項を、それぞれ掲載させていただいているところでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのシートに関しまして、事業の取組の状況でありますとか、評価の判断理由などを担当課より順次、御説明申しあげますので、御意見、また御質問を頂戴できればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、長々とつたない説明で申し訳ございませんでしたが、点検・評価の方法につきましての御説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

ただいまの説明の内容につきまして、特に御質問等はよろしかったでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次第の4番目にございます委員長を選任ということで、委員長選任につきましては「草津市教育委員会附属機関運営規則」の第4条第3項によりまして、委員長は委員の互選により決めさせていただいております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

駒井委員

糸乗先生にお願いできたらと思いますが。

下村委員

糸乗先生にお願いします。

教育総務課長

糸乗先生というお声がございましたが、よろしいでしょうか。

糸乗委員

はい。

教育総務課長

ありがとうございます。

それでは、委員長につきましては、糸乗委員さんをお願いをいたしたいと思ひます。

あと、今の運営規則の第5条第2項に「委員長は、会議の議長となる」ということで定めております。ここからは糸乗委員長に議事の進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

糸乗委員長

それでは、ただいま委員長を仰せつかりました。一応、昨年度もこの委員をさせていただいております、2年目ということで会議進行等、不慣れな部分もあると思ひますが、どうぞ御協力、よろしくお願ひいたします。

先ほどもお話ありましたが、恐らくPDCAサイクルというものだと思うのですが、その部分のチェックする外部評価ということで、いろいろな御意見を出していただいて、それをまた次につなげていただく機会となりますので、

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの続きとなるとは思いますが、10ページの評価シートから点検・評価を進めたいと思います。各シートの内容について、事務局の方から御説明いただいた後、委員の皆様から御意見をいただくという形で進めていきたいと思っています。それでは御説明、よろしくお願いいたします。

学校教育課参事

一つめ、10ページの具体施策、(3)-1、子どもが地域の人や自然と触れ合う活動を広げますということについてです。評価は2とさせていただきます。取組の主な中身、成果についてですが、10ページ中段のところでございます。

一つは地域活動に関わることなのですが、地域協働合校の取組が積みあげられてきたことにより、地域の自然や人材等の触れ合いによる学習が充実してきております。地域行事などに小・中学生が参画する機会も増えてきております。

もう一つ、2点目ですけども、事業数は減少ということになっておりますが、参加者は増えてきておりまして、親子での料理や物づくり、防災体験や宿泊体験等、時代の流れの要請もありまして、さまざまな事業を通して親子のかかわりを深めるきっかけづくりが出来てきております。一つ一つの事業が地域社会のなかで認知されてきたということでございます。

すみません、失礼しました。私も不慣れなもので。(3)-1にかかわって、ちょっと説明させていただきます。

生涯学習課長

先に私が言いましょうか。

学校教育課参事

お願いします。

生涯学習課長

委員長、すみません。順番が飛びますが、先に生涯学習課の方から2段目の地域協働合校推進事業について、御説明させていただきます。

こちらにつきましては、平成10年から全国に先駆け、学校教育と社会教育が一体となって教育に取り組んでいこうという考えのもと、学校・家庭・地域でさまざまな活動を通して、大人と子どもがともに学び合うという取組になっています。

この事業は、小・中学校の取組と13学区のまちづくり協議会を中心とした地域の取組の理念からアプローチしておりまして、理念の浸透に取り組んでおりますが、今回こちらのシートでは13学区で行われました地域協働合校の事業について掲載をいたしております。

数値目標55事業と事業の本数は減っておりますものの、参加者数について

は増えておりますことから、地域で工夫いただいておりますのでb評価とさせていただきます。

今後、学校と地域の連携がさらに強化できるよう、情報提供やシステムの再構築に努めたいと考えております。

続きまして（４）－１に関わって、各学校で授業の工夫をしながら子どもの心に響く道徳教育を推進しますということについてです。

一昨年度からですが、文科省、それから滋賀県教育委員会からの委託を受けて、抜本的な授業の改革を狙いました道徳教育総合支援事業に取り組んでまいりました。市内の小中学校すべて推進校ということになりまして、特に研究指定を受けました高穂中、矢倉小を核にして取り組んでおります。学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上を図ることを目的にしております。そういったなかで、草津市の道徳教育フォーラムというのも開催しまして、広く市民の参加を得ながら道徳教育の活性化を発信することができました。

課題ですが、これは２年間ということの取組だったのですけれども、今年はまださらに継続して、研究指定の学校も草津中学校区を中心にまた継続して取り組むということになっております。共感の心情や他者理解の実践的な態度、それからよりよい生き方を求める道徳の時間の学習を進めるとともに、多様な道徳教育の取組に対して支援を行い、その成果を発信する必要があるというふうに受け止めております。

取組の状況につきましては、右のページになりますが、道徳の時間を中心に人の気持ちを分かる人間になりたいという思いを持った子どもが少し増えた形になっておりまして、a評価というふうにさせていただきました。

続きまして、（４）－２、教育活動全体を通じた人権教育についてです。取組の成果としましては、小中全6中学校区で実施しております人権教育実践交流会における授業研究会や研修会などを通じて、保・幼・小・中・高、高校までも含めた系統を考慮して、教育実践の推進と充実を図ってまいりました。

平成26年度の事業評価の集計結果としては、こちらにありますように94.5%が人の気持ちが分かる人間になりたいというふうに児童生徒が回答しております。人権意識の高揚、それから育ちが見られたというふうに受け止めております。

課題としましては、中学校区における保・幼・小・中・高の連携のなかで児童生徒の人権尊重の精神の育ちを目指し、授業改善、人間関係の構築、環境整備を視点として、今後も学校づくりに取り組む必要があるというふうに考えております。課題としましては、残る5.5%の児童生徒に係る状況、これがどのようなものなのか、丁寧な関わりの指導ということをしてまいりたいと思っ

ております。

結果、6分の6中学校区でこのように取り組んでいるということで、a評価というふうにさせていただきました。以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。

ただいま10ページ、11ページで、項目としましては(3)-1、(3)-2、(4)-1、(4)-2の具体的な取組の成果と今後の課題ですね。それから評価について11ページの項目を御説明いただきました。

では、まずは御質問等を受けさせていただいて、またコメントも含めても結構ですので、御意見を言っていただければと思います。分からないところがあれば、まずそちらの方をお聞きしてから、御意見を伺った方がいいかと思えます。

学校教育課参事

そうですね。よろしく願いいたします。

駒井委員

よろしいですか。

糸乗委員長

はい、お願いいたします。

駒井委員

地域協働合校推進事業というのは、本当に草津市が先駆けて進めてきた誇る事業だと思うのですが、特に学校においては地域のかたがたが学校へ来ていただいて子どもたちの指導に関わっていただいたり、また学校の職員は地域のかたがたはこんなにいろいろな指導力を持っていらっしゃることを改めて感じさせていただいて、さらに子どもたちの学習が深まったという体験をさせていただいたのですけれども、この数値が、事業が減っているというふうなことは、特に学校においては教育課程のなかで位置付けられているので、いろいろ改善も工夫も加えながらやっていっているところはあると思うのですが、地域においては、前年度の計画に従って今年度もやるというふうなところに、その辺を見直してこういった事業が精選されてきているのか、そのあたりはどうなのでしょう。

生涯学習課長

はい、委員長。

糸乗委員長

はい、よろしく願いいたします。

生涯学習課長

今、御意見いただきましたとおり、やはり学校の方は授業のなかで組み込ま

れてまして、かなり今、定着をしております。地域の方につきましても、考え方の方は定着しておりますものの、おっしゃっていただきましたとおり、まちづくり協議会といった形で地域の組織も見直しがございまして、そういった大きな変革、2年ほど前から地域の方が変わってきております。地域のなかで事業の見直し等をされまして、いかに継続していけるかというところも工夫しながら今回進めていただいていると見受けられます。本数自体はお話しさせてもらったとおり少なくはなってきておりますが、地域の子どもは地域でしっかり守っていくんだといった思いというものは大変感じられる事業展開になってますので、一定の評価をさせていただいております。

駒井委員

はい、ありがとうございます。

学校教育課参事

委員長。

糸乗委員長

はい。

学校教育課参事

学校教育課の大林です。

数が減少してきているということに関わりまして、小学校の方、中学校の方ですが、取組の状況のところ、平成25年度は74%、それが平成26年度には66.5%というふうに減ってきております。

その中身についてなんですけども、意識調査という形で従来アンケート調査をずっとしておったところ、アンケート調査そのものをしなくなっている学校が幾つもありまして、ちょっと中身の数字の拾いかたというのを見直しさせてもらいました。言ったら学力学習状況調査の数字を大事にしましょうということで、その形で平成26年度は66.5%ということで、これも全ての小学校・中学校の数でございます。

ちなみに同じ質問項目が平成25年度もありまして、その場合で考えますと74.0%というのが学力学習状況調査では67%ということになります。ですので、ほぼ67%と66.5%ということで、若干、数の拾いかたが変わっているということになります。

以上です。

下村委員

いいですか。

糸乗委員長

はい、どうぞ。

下村委員 先ほどおっしゃった今まではずっと昔、私らが町会長のときは自治連というのが各学校区にあったんですよ。そこに自治連の会長がいたんですよ。

ところが今おっしゃった2年前からまちづくり協議会になったんですね。

そういうなかでも継続していく、それは大事やと思うんです。この道德教育もずっと継続されていますよね。継続することが非常に大事やと思うんですが、まちづくり協議会に変わったからといって、継続はしてないということはない、継続するわけでしょう。その取組の内容が違ってきたの。そのあたりは。

生涯学習課長 そうですね。少しやはり参加者も減ってきている小さな事業とか、例えば親子で料理教室をすとか、そういった形も運営者自身もやっぱりしんどいところがあるという面がどうも地域のなかではあるようでして、少し事業の見直しを行われながら実施をされているという形ですね。

下村委員 私が思うのは、やっぱりずっと継続していくことが大事ですね。もちろん学校と家庭と、そして地域とが一体とならなきゃうまくいきませんよ。だから、それを大事にしていくんだから、まちづくり協議会に変わっても、それは変わらへんね。その3者が一体となることは。そうすると、内容が変わったということやね。いい方に変わっているの。

生涯学習課長 きっと事業の本数というよりもやはり考えかたが大事でして、しっかりとまちづくり協議会の組織になっても取り組んでいただいているというところがいいかと思っております。

駒井委員 まちづくり協議会のなかには、そういう地域協働合校を担当されるお役のかたはいらっしゃる組織になってはいるのですか。

生涯学習課長 はい。どうもいろいろ13学区調べさせていただきましたら、地域協働合校という単体の部会もあったり、あとは子ども青少年、あともっと大きな部会で取り組まれているというふうなところもございまして、それぞれ地域で工夫しながら取り組んでいただいております。

下村委員 工夫してやっているけれども、一貫して3者が一体となるということは変わらないわけやね。

生涯学習課長 変わらないですね。大事にしていきたいですね。

下村委員 はいはい、それは変わったらいきませんわな。

生涯学習課長 いけませんね。

下村委員 はい、分かりました。

糸乗委員長 規模と中身とかを考えながらやっていっていただいているということなんだろうとは思いますが。

下村委員 ちょっと具体的なことを言っていていいですかね。というのは、ずっと昔はキャンプをやりましたよ。1泊2日とか2泊ぐらい。今でも山田学区はやってはるでしょう。

生涯学習課長 そうですね。

下村委員 でも、それをやめているところがありますやろ。

生涯学習課長 ありますね。

下村委員 そのあたりはそれはやめたらいいやろうけども、根本は変わったらいかんわね。

生涯学習課長 はい。

下村委員 それならいいんですけど。13学区は皆、違いますか、いろいろですか。

生涯学習課長 そうですね。今おっしゃっていただいた通学合宿という形で、例えば公民館に泊まって学校に通うというのを、当初はかなり全ての地域で行っていただいていたんですが、正直なところ、やはり5地域になっていたりとか減少はしております。

ただ、その宿泊はないけれども、「ふれあい広場」という形で大人も子どもも広く呼びかけるというふうな形で工夫していただいていたりしておりますので。考えかたですね。しっかりそのあたりは、教育委員会としても衰退をさせないというところで努力していきたいと思っております。

下村委員 はい、分かりました。

糸乗委員長

継続ですね。大事なところは継続していただきたいというところになると思いますが。

基本的なことをお聞きしてもよろしいでしょうか。今のことに関連するのですが、評価のところではこちらの成果のところには参加数の数値が出ているのですが、こちらの評価の方には新たに加えるということとはできないのではしたか。こちらの方は、もうそれほど変えられない仕組みだったのでしょうか。

生涯学習課長

そうですね。この前期5年については、同じ指標でもってずっと継続して見ていくという形で、今回事業数でさせていただきます。

糸乗委員長

意見としては、評価方法がもしかしたら参加数で評価した方がこういった場合いいかもしれないという意見としては出してもよいということですよ。今後もし変える機会があればということですね。

教育総務課副参事

そうですね。今、うちの生涯学習課長も申しあげましたとおり、「教育振興基本計画」、これは第一期の計画に基づいて作られた施策でございまして、御説明はさせていただけなかったかもしれませんが、「教育振興基本計画」、この平成27年4月から第二期計画ということで新たな5か年をスタートさせたところでもございまして、来年度の教育委員会事務の点検・評価につきましては、新たな考えかた、もちろん評価の継続性ということも考えなければなりませんけれども、例えば実際の施策に沿った事業・評価ができていくのかということをもた見直ししながら、新たな評価、また新たなシートというのを作成していかなければならないと考えておりますので、今回の外部評価のなかでもこういったところを次に改善していったらいいんじゃないかというような御意見をまた賜りたいと思いますし、またその意見を反映した形で次、よりよい評価シートを作っていければなというふうに考えています。よろしく願いいたします。

駒井委員

学校現場では調査回数とかがあまり増え過ぎないように、今、先ほど学力状況調査の調査結果をここに挙げているというふうにおっしゃっていただきましたけれども、同じような項目があればそういったものを活用していただくのが大事ななというふうなことを思います。

下村委員

もう一ついいですか。

糸乗委員長

はい。

下村委員

地域協働合校にはならんかもしれんけど、12月1日やったかな、琵琶湖一斉清掃ってありますよね。それから草津市内の一斉清掃、7月1日、一斉清掃がありますよね。そのときはもちろん子ども会からも子どもも行くし、PTAも行くし、地域でごみ拾いに回りますよね。それはあくまでも地域行事であって、学校は関係ないわけやな。だから、地域協働合校にはならん。そこをちょっとお願いします。

生涯学習課長

よろしいですか。

実は学校によっては、それを地域協働合校と見なして、学校でも清掃に参加してくださいと言って呼びかけていただいているところもございます。そういった形で、子どもたち自身が本当は自発的に御家庭の保護者と一緒に地域に参加していただくのが一番いいなとは思っていますが、学校でも取り組んではいただいています。

下村委員

そういうところもあるわけやね。

生涯学習課長

はい。

下村委員

はい、ありがとうございます。

糸乗委員長

ちょっと長くなってしまっておるのですが、大体よろしいでしょうか。

取組の右側のページの(4)-1、道徳教育の推進で、この活動の概要という内容とがこちらに道徳の時間で云々のやつが出ているのですが、成果の部分ではそれが(4)-2になっていて、ちょっと合わないのかなと。その部分が評価の右側のところの(4)-1の成果ではなくて、これは(4)-2になってしまうのかなというのが若干気になるのですが、ここは具体的には10ページの主な取組の成果の(4)-2に、人の気持ちがわかるという94%云々が書いてあるにもかかわらず、右側では(4)-1としてそれが取りあげられているところの整合性をとっておいていただければなと思いますが。

学校教育課参事

はい、すみません。

糸乗委員長

ちょっとややこしいことになってしまうかもしれないですが、少しお考えいただければいいかなと思います。ちょっと一番最初から長く過ぎておりますの

で、ある程度のペースでやっていかないと終わらないので。大体のやりかたというのがこれで決まったと思いますので、このところに関しましてはよろしいでしょうか。

では、3番、4番のところは終了させていただいて、次の12ページ、13ページの部分をよろしくお願いいたします。

スポーツ保健課の岸本でございます。

健やかな体づくりの推進ということで、ページ数12ページ、13ページでございます。

具体的施策のなかで(5)-1から(5)-4までございまして、具体的には(5)-1番といたしまして、体力を培う学校体育の充実と中学校部活動等の改善・充実ということで挙げさせていただいております。

主な指標として、昨年、取組といたしましては「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」というものを開催させていただいております。毎年、立命館大学のクインスタジアムを利用させていただきまして、こちら、立命館のスポーツ健康科学部の学生さんとサービラーニングを初めとするさまざまな事業を展開いただいております。特に目標というか、子どもたちの日頃の体力というか、日頃、体育等で練習成果を、全面芝なのですけども、もう少し環境の良いところで披露することによって、子どもたちの体力向上と運動に親しむ良い機会とするということと、併せて立命館の方の学生さん、非常にもうトップレベルのアスリートぞろいでもございまして、鍛え上げられた技と力のすばらしさということで、スポーツの魅力に触れるさまざまな機会として捉えたところでございます。

数値といたしましては小学6年生を対象といたしております。1,210人と書いておるのですが、これはもう全ての小学生が参加したということでございます。

私どもといたしましては、毎年のことなのですが、非常に子どもたちのアンケートも含めまして、なかなかふだん体を動かす環境としてああいふクインスタジアムのようなところでできないなかで、非常に良かった、または学生さんの演技というか、生でトップレベルの競技を見られたことが良かったということでa評価ということでさせていただいたところでございます。

そして、2番めでございますけれども、子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむ環境の充実を図るということで二つ、スポーツ少年団の育成事業、そして子どもアスリート育成事業ということで挙げさせていただいております。

スポーツ少年団の育成事業につきましては、現在、昨年の段階で団体が少年団、9種目、41ございましたのですが、少年団のほうの人数自体がアップし

ているというようななかで、a 評価ということでさせていただいております。

また、子どもアスリート育成事業につきましては、一昨年はこちらにも書いておりますように、平成25年、41人の参加ということでした。陸上競技ということでございました。昨年につきましては、サイクルフィギュア教室ということで、室内で行う自転車を利用したPRなのですけれども、新しいスポーツを取り入れるというか、子どもたちに見せることによって、また実際に子どもたち自体が体験することによって、子どものスポーツへの関心を深めていこうという取組でございました。ちょっと人数が7名と少ないように見えるのですけれども、実際のところ、ちょっと自転車の数等も限られていたこと、また全5回されたのですが、最終的には披露する場を設けられて、チャレンジスポーツデーのときだったと思うんですけども、一般人のチームのかたにもそれを披露するような場面を設けていただいたということでございます。

一応、ちょっと人数が少なかった部分もありまして、「b」ということの評価をさせていただいております。それでもおおむね達成できたということでの評価でございます。

そして、(5)－3でございますけれども、子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう啓発を行うということで、こちらの方は新体力テストということで小・中学校で体力テストの実施を行ったところでございます。

数値については、実施種目数のうち向上種目数38ということが去年でしたんですけども、今年については50ということで少しアップいたしましたので、b 評価ということでさせていただいております。

こちらにつきましては、小学生の体力自体がちょっと県の水準よりも低いというようなこともございまして、今年度から体力向上プロジェクトということで立命館大学、そして小学校の体育連盟、中学校の体育連盟、そして市の教育委員会の4者で協議会というか、推進体をつくりまして、今年度から取組を始めさせていただいているところでございます。

そして、(5)－4でございます。こちらにつきましては、学校での食育と家庭の食生活のありかたの啓発ということで挙げさせていただいております。三つ数値的には挙げさせていただいております、食育の日、食育月間ということでそれぞれ学校で取組を進めておるのですけれども、これはそちらの対象小・中学校、小学校は13、中学校は6ということで、一応全ての学校において取組を進めていったということで昨年同様、これをa 評価ということにさせていただいております。

また、二つめの食の芽生えと育みの推進事業でございますけれども、こちらの方は本市におきまして、特に中学校は家庭弁当持参制ということで取組をしております、そちらの小学校から中学校に、家庭弁当になるときに保護者の

かたあるいは小学生を対象に、弁当による栄養というか、栄養バランスのとれたお弁当作りであるとか、そういうような講座を昨年度は3回開催をさせていただいたところでございます。こちらは25年、開催をいたしておりませんで、初めての試みではございましたけれども、参加もいただきながら今後、レシピ集等も、今年度については2年めになるのですけれども、そういうことも進めておりまして、一応a評価ということでさせていただいております。

そして、最後に食に関する指導ということで二つございます。一つは学校の方で児童を対象とした食育学習の実施と。こちらの方は給食センターが主に学校を訪問いたしておりまして、そちらの方で各小学校1年生から3年生を対象に、クラスごとに授業で行っているものでございます。こちらの方も回数、少しではございますけれども、伸びたということで今回b評価。

また、二つめの保護者や各団体を対象とした食育講座の実施ということでございます。こちらの方は新しく平成25年度から給食センターの方を開設いたしまして、そちらの方に保護者等が見学等にお越しいただいたなかで、食育等についての御説明等をさせていただいたということでございます。

人数が昨年度は1年めということで多かったのですけれども、今年355人ということで少し減ったということでb評価といたしております。b評価といたしましたのは、25年は11回というような回数でございましたが、26年度、一応回数的には13回ということで増えたということもございまして、b評価としたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

糸乗委員長

ありがとうございました。

では、質問がございましたら。

駒井委員

ちょっとまず質問させていただきたいのですが、体力の低下というのは随分前から言われておりまして、我々が現場にいた頃もそうだったのですが、それに対して今度また2024年ですか、国体もあったりして、そういったことをきっかけにしながら子どもたちの体力向上を図っていきたいというふうな、また良い時期でもあるかなとは思っているのですが、この体力向上プロジェクトというのはどういった内容をなさっているのか、ちょっと教えていただきたいと思うのですが。

スポーツ保健課長

すみません。

具体的には小学校については、今年度は主にはダンスというものを取り入れていけないかと。滋賀県のほうで10分間運動というのを昨年からちょっとさ

れておりまして、今年度、来年度、本格的にできたらなということでこの間も説明会があったところなのですけれども、いわゆる滋賀県の子どもさんが他県に比べて10分ほど運動の時間が少ないというようなことがあって、そこら辺の取組を始めようということなんですけれども、なかなか小学校のカリキュラムの方が大変時間のないなかでの授業をやっていただいていると。

今回、せっかく立命館の先生も含めて、一緒になっているということもありまして、いかに少しの時間で体を子どもたちが楽しみながらというか、前向きに動かせることができるのかというようなことで、ちょっと今年度、考えていこうということで今やっております。とりあえずは、今年度はダンスを取り入れていこうということでの取組は小学校は始めます。

中学校でございますけれども、クラブ活動等、結構市内の方はがんばってやってはいただいているのですけれども、いわゆるスポーツ障害ですね。クラブによる体の故障ということで、そういうようなものを防止するようなことはできないかということで、今年度はスポーツドクターとトレーナーのほうに各中学校の方に入っていただきまして、例えばテーピングのやりかたであるとか故障しないトレーニングの仕方であるとか、そういうようなことの講義をいただいております。

駒井委員

ありがとうございます。ぜひともこの結果では向上種目が少し増えたということもあって、いろんな取組をしていただいているのだろうとは思いますが、さらにそれで拍車がかかると嬉しいなということを思います。

それから、もう一つは、これまでからも大きな課題だったんです。先ほどスポーツ少年団の数も増えているということだったのですが、その少年団のスポーツの種類が野球とかサッカーだとかバスケットもそうなんです、比較的、男の子が参加しやすい競技になっていて、バレーとかバスケットとか、そのあたりは女子のチームも結構あるとは思いますが、そういうなかで、やはり女子の運動にかかわる数がやっぱり少ないということで、そのあたりが大きな課題かなと思っておりますね。やっぱり子どもを生み育てる性を持った子どもたちが、たくましい体を持ってほしいと思うし、健康であってほしいと思うので、そのあたりは工夫とか何かないものではないかな。

スポーツ保健課長

実は今回これを挙げさせていただいております、子どもアスリート育成事業につきましては、そういう男性ということではなしに、女性も含めて取り組みやすいというか、やろうというスポーツに入りやすいようなスポーツというものを取り入れていけないかということで、ちょっとサイクルフィギュアの方を。

サイクルフィギュアの方は、確かほとんどが女性やったと思うのですが、

なかなか新しいそういう女性というか、女の子ができるようなスポーツというものが先ほどもおっしゃっていただきましたけども、バレーボールとかそういうようなものにちょっと偏ってしまっている部分があるんですけども、何とかそういうようなスポーツをしていただけるようなものを、今後ちょっと模索はしていきたいと思います。

駒井委員

もう一つはやはり幼児の頃からの運動体験というか、主に遊びだと思のですが、そういったものを若いお母さん、お父さんがたも非常に興味はお持ちだと思うんです。ここでは範疇には入らないとは思うんですけども、市長部局の方になるのかなと思うんですけども、そういうふうな子どもたちの遊びの経験ができる、そういった場であるとか機会であるとか、そういうものができてつないでいけるといいなというふうなことも思いました。

スポーツ保健課長

今年度、スポーツ振興計画を私ども見直しの年にしておるのですが、このなかには一応幼児も含めたスポーツ、健康づくりということのなかでのことを計画書に掲げていこうと思っておりますし、私ども市の方では福祉の部門が子どもたちの子育て等をやっておるのですが、そちらとも連携を図りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

下村委員

いいですか。一つね。スポーツ少年団といったら社会教育団体ですよ。社会教育のなかで体力をつけていってますわね。少年野球にしても少年サッカーにしても人気がありますよ。でも、全ての者が行けるわけやないですよ。親がちゃんと付き添いで行くと少年サッカーにも入れるし、親が付き添いに行けへんかったら入れへん。限られてきますやろ。

ところが、学校はそうやないですよ。学校だったらどの子も全部一斉に、昔の言ったら悪いけど、業間マラソンとかやったんですよ。若い人かやったら知ってはりますわ。その長休み20分ほどあるんですよ。そのときに5分ほどはみんな外へ出ましょと、運動場へいいお天気やからみんな出て走りましょと言って、音楽が鳴ったらだあっと走ってましたよね。ああいうことは学校でないとできませんよ。

連合運動会というのが昔あったんですよ。野洲でもありましたし、ずっと栗太郡でも大昔からあるんですよ。そういうのが今はもうなくなりましたよね。そうすると、何か競争心とかそんなものは全然なくなってしまって、何かダンスするとかそんなので、それで体力はつくんやろうかと思うのやけど、どうですかね。

スポーツ保健課長

すみません。先日もそこら辺の話もさせていただいたのですが、まず、学校のなかで今言っていただきました長休み、昼休みに、子どもが自主的に自分たちからドッジボールしたりとか、体を動かすというような子どもは両極端になってきたと。例えば遊びに行く子はもうすぐに遊びに行くのですが、行かない子はもう全くおしゃべりをするというのも、一つの休み時間の過ごし方かとは思いますが、昔は外へ出るとなると連れられてみんなで出ていったようなことだったのですけれども、そういう傾向があるということでこの間も話になりました。

特に体力の方が良い子は先ほどもございましたとおり、スポーツ少年団に入っている子とかは体力としてはかなり上の方に位置されるのですが、体力の低い子の割合が多くなってきたと。昔ですと、体力の低い子がいても割合が少なく、その子たちも逆に他の子らに引っ張り上げられるという言いかたは悪いですが、みんなでちょっと遊ぼうよというような形で誘われて、みんなが体を動かしてというようなことだったんです。そこら辺のことをいかに子どもたちが体を動かそうという気になるか、自分たちで自発的に体を動かすというような環境づくりが必要やなということで、この間は話をさせていただきました。

また、今、連合運動会の話であるとか記録会の話はこの間もさせていただいたのですが、水泳の記録会等につきましても、今ちょっと市ではさせていただいてないのですが、県の方は今もございます。

ただ、県の方でも全部が出てくるのではなしに、一部の市町の方から出たいところがエントリーしていくようなことになっているというようなことなかで、競争心というような部分では本当に県で一番にたまたまなつたとしても、みんなが出てきて一番なのかどうなのかも今では分からないなという話で、この間もちょっと話をしておりました。

競争を必ずするのが良いのかどうかというのは別にしても、勝った喜びとか自分の得意分野を伸ばしていくという部分では、そういうような機会というようなものは増やしていく必要があるなと思っております。

糸乗委員長

先ほどの話からこのなかでいうと（５）－３のあたりでもいろいろと考えていただいているところなのかなと。つまり、スポーツ少年団のことであるとか、今の話ですと授業のなかでどう対応していくかとか、そういうところも含めて、課題として捉えて進めていただいているんじゃないかなというふうには感じるのですが、

学校教育課参事

すみません、委員長。

糸乗委員長

はい。

学校教育課参事

休み時間の体を動かすという時間の設定については、どの学校でも課題となっております。ある学校なんかは、昼休みの給食の後、掃除をして昼休みという時間割になるのですけれども、その部分を週1日は必ず掃除をやめて昼休みの時間をちょっと長い目にとって、もう給食が終わったら、はい、行ってらっしゃいというようなことで、外遊びができるようにという曜日を設定している学校もございます。

そういう学校なんかは学級ごとでみんなで遊べるようなことは何かないかなということで、みんなで誘い合って遊ぶ学級活動を工夫してみましようという取組だとかいうようなことで、どの子も参加できるような昼休みの過ごしかた、教育課程の1日の日課表のつくりかたというようなことを、ちょっと職員のなかでも話題にしていっているところです。

限られた時間で確かにどの子もというようなことになると、あまり強制的にしていけますと冬の期間にマラソンということも大概の学校がするのですけれども、あまりこれも保健側から行くと心臓麻痺というのですか、ちょっと心臓疾患がある子とか急に倒れてしまうというような症例がありますので、どちらかといえば保健関係の養護教員なんかの立場からいくと、ちょっと控えてほしいという声もありまして、その間のせめぎ合いのような形でずっと取り組んでいる状況です。課題にはしていけないといけないなということで、どの職員もそこは認識はしております。

糸乗委員長

先ほどの掃除のない昼休みとかいう取組は結構周知できるもの、それがいいだろうということであれば、全部のところできり組んだりというのは、今のお話だと一部しかないかもしれないんですけど、もし良いということになればできる限り広めていただければすごいおもしろい、おもしろいとかアイデアとしていいなというふうに感じるんですけども、教育委員の方でもそういう話題になっているということであれば、ぜひ取り組んでいただきたいなとは思いますが。

スポーツ保健課長

はい。

糸乗委員長

何か言うことはございますか。

下村委員

はい、結構です。

駒井委員

いいですか。

糸乗委員長

はい。

駒井委員

食育の方でもいろいろ熱心に取り組んでいただいているなと思って、非常に大事なことだと思うのですね。特に今、アレルギーの子どもさんが非常に多いなかで、その指導はすべて学校が最前線に立っているわけですので、いろいろ対策講座の実施なども進めていただいている、これは学校としてはすごくありがたいことだなというふうに思います。

ただ、そういったものときのやはり見守りであるとか、あとは相談体制であるとか、そういったものも確保していただいているのであらうと思いますけれども、そのあたりはもしあれば聞かせてください。

スポーツ保健課長

今、アレルギー等につきましては、実際のところ、年1回ではございますけれども、指導者の研修をさせていただいております。いわゆる突発的なアレルギー反応の死亡事故等あるなかで、エピペンの打ちかた等の研修等ということでやらせていただいております。今年度、まだ実施させていただいてないのですけれども、ちょっと来年度に向けての時期を変えてほしいということもあって、させていただく予定はいたしております。

そのほか、かなり学校現場の方には負担をおかけしている部分はございますので、私どもとしてできることを今後も御意見、伺いながら進めていきたいとは思っています。

駒井委員

ぜひお願いしたいと思います。

学校政策推進課長

今のことに関わりまして、学校現場では毎年4月の最初、新学期が始まるまでにアレルギー関係で心配な保護者のかたには学校に来ていただいて、養護教諭との打ち合わせを行わせていただいております。特にアレルギーで今出ましたエピペンを打たなければならない、アナフィラキシー症候群だという児童につきましては、いろいろ丁寧に対応するように心がけています。

食物アレルギーで特にひどい子につきましては、一緒に食事を誰かがとるといような形をとらせていただいて、安全には十分配慮しています。

糸乗委員長

僕も今ちょっと時期については早い方が良いのかなというふうには感じたところで、適切なお答えをいただきましてありがとうございます。

それでは、この項目は終了ということで、次に移らせていただきます。
では、14ページですね。続けて、スポーツ保健課からお願いいたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

14ページ、15ページということで、子どもの安全・安心の確保ということでございます。番号では(6)-1から(6)-3までございまして、最初の(6)-1の自分の身は自分で守れるよう学校での安全教育を推進しますということでございますけれども、こちらの方はスクールガード・リーダー、巡回指導の実施ということで行っております。こちらの方は、県からの御推薦に基づきまして2名のかたを委嘱をさせていただいております。各学校の方、小学校におきまして、13校に各2回ずつということで子どもたち、そして保護者を対象とした講話、そして実際に現場等も確認をいただきながら先生がた等への指導ということで実施をいただいているところでございます。15ページにございますとおり、13校全てにおいてということで実施をしております。こちらはもうa評価ということでさせていただいております。

そして、二つめの携帯用防犯ブザーの活用やICTを活用した防犯連絡システムの導入も図ると。防犯対策についての取組ではございますけれども、こちらの一つめの携帯用防犯ブザーの配付につきましては、小学校に入るときに新入生を対象に携帯の防犯ブザーを全て配付させていただいているところでございます。こちらもちよつと数字的にはあれなのですが、皆さんに配付させてもらっているということで、a評価ということでさせていただいております。

学校政策推進課長

続きまして、学校政策推進課の高井が説明させていただきます。

緊急メールの配信システムでございます。これは保護者のかたに登録していただいて、学校側が、例えば不審者についての連絡をいただいたら、いわゆる保護者の携帯、またはパソコンにメールでこうこういう事案があるので十分気を付けてくださいというように配信をするシステムでございます。小・中合わせて19校全てで実施をさせていただいております。

昨年度までの登録率は、小学校で90%、中学校で大体72%ぐらいでした。今年度ですけれども、6月にちよつと業者が変わりました関係で、全ての保護者のかたに再登録していただかなければならないという課題が出てまいりました。昨日の時点で小学校での登録率が94.6%、中学校では71.8%というところで、大体業者が変わる前とほぼ同じ率まであがってまいりましたので、これからまた台風シーズンを迎えますので、それに合わせて学校からさらに啓発していただく予定をしております。

スポーツ保健課長

続きまして、(6) - 3の子どもの安全確保を図るボランティア活動の支援でございます。

数値といたしましては、学校安全対策ボランティアの巡回事業ということで、いわゆるスクールガード、見守りをいただいておりますかたのボランティア数の登録者数ということで挙げさせていただいております。25年度は3,280という数字でしたが、26年度につきましては3,761ということで増加をしております、b評価にさせていただいております。

ちょっと登録者数につきましては波があるのですが、数値的にはもう少し、4,000を超えるような目標を持っておりまして、今回b評価と。また、どうしても高齢者のかたに頼っている部分がございます、そちらについても何とか改善する方策はないかというような課題もありまして、b評価としたところでございます。よろしく願いいたします。

糸乗委員長

ありがとうございます。

では、この件につきまして何か御質問等はございますでしょうか。

駒井委員

学校安全ボランティアの数を4,000を目指してというふうなことでしたけれども、その依頼の仕方というのはそれぞれの学校、それぞれなんですよね。だから、そこに一つ打つ手のまたヒントがあるということも思いますし、今は自治会と言わないのですか、何か新しいそういうふうなまちづくり協議会、そちらの方への働きかけもしていただきながら、何か増やす方法とかいうことも考えられるのではないかなというふうなことを思いました。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。

駒井委員

お年寄りのかた、確かに高齢化、どんどん1年1年でなるのですが、すごく御近所でも見ていると、本当にやりがいを持ってやっていたいので、使命感あふれる、そういう御姿から一生懸命やっていたいなどいうことを思いますし、また学校から1年たった後にささやかな御礼が届いたとかお手紙だとか、そういうふうなことを通して、非常にまた来年もがんばろうという気持ちを持っていただいていると思いますし、そのあたりのやっぱり働きかけもあって、継続的なこともしていただいているのだろうと思うんですが、新しいかたについては事故が起こったらどうだろうという不安を解消するための保険がきちんと整備されているんですよというふうなことを含めて、周知していただくことも読ませていただいて大事なということ。bということが納得いきましたけども。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。

まちづくり協議会もそうですし、各学校の方でそちらの方でなかなか人の確保も含めて御苦労いただいている部分、また高齢者のかたにつきましては積極的に中心的にずっと担っていただいているかたもいらっしゃいますので、そういうかたがたには中心的になっていただくなかで、プラスアルファの部分を中心に増やしていけるかということでもた進めていきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

駒井委員

もう一つ、緊急メールシステムの活用ということでは、やはりどうしてもこれは登録が100%は難しいと、しなければならぬということではないというふうに思えます。ぜひとも今後、両方、文書も必要になってきますけれども、やはりいろいろな事情を考えると、そういった両方の方法が必要かなと思っておりますが、非常にこれは今の時代には必要なシステムだなということをおもいます。

教育委員会がそうしてきちっと整備していただいたら、学校で悩まなくてもいいというふうになって大変ありがたいなと思えます。

スポーツ保健課長

そうですね。

下村委員

ちょっとお尋ねしたい。110番という旗を皆、家によっては立てているけれども、その実態といいますか、どういう具合になっているのか。かなり110番へ行く子どもがあるとか、そのあたりはどうですか。ほとんどないですか。

糸乗委員長

子ども110番ですね。

下村委員

うん、子ども110番の。効果があるの。

スポーツ保健課長

防犯上の話とか、いろいろそういう子どもさんが追いかけられたというふうなことになるますと、今のNシステムやないですけども、そういうような情報が入ってくるんですけども、子ども110番に逃げ込んだというような情報は、最近はちょっとそこまであまりないです。

ただ、子ども110番については、各110番の札を付けていただいていることによって、その地域の防犯意識の高さとか、そういうもの自体を外向けに発信するという意味で効果はございますので、各学校においても110番の札を付けていただくようなおうちというのを増やす努力をいただいている状況で

ございます。

下村委員

あれを継続していただくといいですね。

糸乗委員長

よろしいでしょうかね。

下村委員

はい、結構です。

糸乗委員長

では、次に進めさせていただきたいと思います。

では、16ページ、17ページ、7番の取組をよろしく願いいたします。

生涯学習課長

はい、委員長。

生涯学習課の奥谷が家庭教育の啓発につきまして御説明させていただきます。

17ページの取組の状況の方を中心に説明をさせていただきます。一つめの(7)-1、家庭教育学習出前講座でございます。こちらは市の職員が市民の皆様から要請がありましたら勉強会に寄せていただくというものです。具体的には教育委員会の各部署で、生涯学習課でありましたら青少年の現状、学校教育課では自尊感情を育むかかわり、スポーツ保健課では子どもたちの健やかな成長のため、給食センターでは学校給食試食会といった内容で実施をしております。昨年は16回実施いたしましたので、a評価とさせていただきました。周知先といたしましては、PTAや青少年の健全育成に関する団体などに周知をいたしておりますけれども、さらに活用いただくために今年度は少し広くホームページ等も見直しを行っております、啓発に努めてまいりたいと思っております。

次、二つめの(7)-1、「広報くさつ」への記事掲載です。市の広報紙に家庭教育に関する記事を掲載いたしました。昨年度は図書館と連携をいたしまして、家庭読書を中心に周知をいたしましたが、広く市民の皆様にも啓発をしたいという考えから、25年度から回数を増やしまして奇数月の1日号に掲載をいたしております。継続して取り組めたということでa評価とさせていただきました。

次、三つめの(7)-1、家庭のカレンダー配付でございます。こちらにつきましては、平成21年度から市立の公立の幼稚園、小学校、中学校の在籍の保護者のかたに子どもたちや保護者のかたに気付いてほしい一言を、日めくりのカレンダーにして配付いたしております。アプローチの仕方をホームページへの掲載や、また次に出てまいります家庭教育サポート事業の新設、また広報紙での周知に移行いたしましたことから、25年度をもって事業は終了いた

しておりますので、評価については割愛をさせていただいております。

次、4段めの(7)－1、家庭教育サポート事業です。これに関しましては、もっとコミュニケーション力を高めていただきたいということで、昨年度から、26年度から新たに家庭読書、家読(うちどく)と言われる読書を取り入れた家族でコミュニケーションを図っていただく、そういった手法を図書館司書とともに保護者のかたに講座を実施いたしました。2校をモデル校として初めて実施いたしました、大変好評でありましたことからb評価とさせていただきました。

今年度は6校に広げております。1人でも多くの保護者のかたにも参加いただけるように学校と連携を図り、実施時期などを工夫していきたいと考えております。

次、(7)－2、家庭教育学習事業費補助金でございます。幼稚園、小学校、中学校の会員PTAさんに対しまして、生活習慣や家庭の教育力を高める学習会をされた場合、補助金を交付しているものでございます。幼稚園、小学校、中学校、29校園あるなかで16実施していただきましたが、一昨年よりも少し下がっておりますことからb評価とさせていただきました。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。

では、質問等をお願いいたします。

駒井委員

生活習慣の育成というのは、ほとんど家庭でなされるものだと思うので、学校であるとか行政とかが関わっていくのは非常に難しいところであるとは思いますが、そのきっかけとしてはやはりこのPTA活動のそういったところに補助金を出していくとか家庭教育学習事業、そういったことを積極的に進めていただいて、そしてこういった家庭教育習慣形成の啓発をしていくというふうなことは非常に大事なことだと思いますし、それが強い思いで教育委員会が持っていていただいているのであれば、やはりぜひとも全校園にやっていただきたいなど、こういうふうにして補助金まで用意をして気合を入れていただいているんですから、ぜひともそれを促進していただきたいと思うんですね。

多分、PTAの役員さんがたに説明をなさると思うんですが、PTAの役員さんがたもそれぞれ1年更新で新しくなられて、一遍にいろんな説明を聞くと分からない部分、理解ができない部分というのもあると思いますので、そういったところは学校のPTA担当のかたと連携をうまくとっていただいて、ぜひともこれは活用してもらいたいという強い気持ちを伝えていただいて、全校園実施というふうな形でしていただくことがいいのではないかなというふうに思

いました。機会を失うともったいないというふうに思いましたし、ぜひともと思います。

それから、市の方で要請があればというふうなところがあったのですが、こういったことをぜひともこの(7)-1と(7)-2は連動しているわけではないのですね。

生涯学習課長

そうですね。違うものです。

駒井委員

違うものですね。はい。

そういう市から行っていただくのもあれなんですけど、そういう生活習慣の形成とか育成にこの講師さん呼びますよというふうなときには、ぜひともこういう講師さんがいますよという紹介だとか、そういったことも合わせて、サポートしていただけると、またこれにそれこそ弾みがつくのではないかなということを思わせていただきました。

生涯学習課長

ありがとうございます。

下村委員

いいですか、一つ。

今の朝御飯とか早起きとか、それからあいさつですね。私は朝、子どもたちが登校してくるのを見ていて、あいさつしてくれる子もあれば、またしてくれない子もいます。でも、やっぱり学校であいさつ運動しようと言ってくれはるとやっぱりその後、子どもたちはやっぱりあいさつしてくれるので学校の力はすごいと思うんですよ。そのあたりで早起きもそうやろうし、家庭もやっぱりそれに協調し、地域もやっぱりね。子どもがあいさつせんのに、大人があいさつせんのはなおあかんわ。

ですから、いずれにしても地域協働合校やと思うんですよ。子どもがあいさつし、学校でそういうことをやれば地域でもやっていく、そういう3者が一体となっていくことで実っていくと思うので、ぜひともこれを続けてほしいと思うんです。そう思いますので、よろしくお願いします。

糸乗委員長

具体施策のなかにしっかり書いてある内容であって、継続されていることではあるかと思しますので、その部分も含めて実施の方をということでございます。

ほかはございませんでしょうか。

下村委員

もう一つ。もちろん家庭教育も大事やけど、まずやっぱり家庭は憩いの場で

あり安らぎの場、それが第一やと私は思うんですよ。家庭に居場所がなかったら夜、子どもらは遊びに行きますやん。そうだといけないので、第一、居場所のある家庭づくりを学校も行政も皆一体となって、それはやっぱりやっていかないかんと思うんですよ。それをこの間、昨日かテレビを見ていると、事件が起こっていますよ。事故じゃない、事件ですよ。だから、あんなことがあったらいかんので、何とかまたそこを草津市はがんばってやっていただきたいと思えます。協力しますので。

生涯学習課長

ありがとうございます。

下村委員

協力するといえば、こういうことがありましたよ。青少年育成会もそうでしょう。民生委員は大体皆どの家庭も訪問して、ここにはこういう子どもがいるとかいうことを知っていますから、やっぱり一番に民生委員に言って、民生委員に相談に行ったら、それは警察にすぐに行きなさいとか言って、そうしてそれで駄目だったら最終的には消防団がいるわけですよ。常盤は第6分団やとか動きますから、滋賀県立そのほかいろんな団体も動きますから、そういうフルに組織、地域力、地域の力を生かさないととんでもないことになりますね。そのあたりをお願いしたいと思えます。

糸乗委員長

では、次に移らせていただきます。ありがとうございました。
次は18ページ、19ページのところです。

学校教育課参事

一つめです。学校や社会のルールを守る指導を強化し、社会の一員としてのありかたを考える学習を充実しますということで、今ほどもありましたように、例えばあいさつというのは家庭だけでなく学校もということで、道德教育を中心に全教育活動の要として位置付けて取り組んでいるところです。

調査の結果ということなのですが、子どもたちの決まりを守るということで回答した固定的な回答が90.8%ということで、a評価とさせていただきます。

続きまして、不登校の解決に向けてということで、これについては中学校区別にグレードアップ連絡会ということで、担当教員が定期的に毎月集まりながら情報を共有し取り組んでいるところです。課題のある児童生徒というのを適切なアセスメントとかプランニング、これについては専門家の協力というふうなことも御指導いただきながら取り組むことができました。いずれも25年度に比べまして、26年度については若干ではありますが不登校の数が減少してきているということです。

また全欠状態、もうずっとお休みしている子については、やっぱり本人確認、事件性も考えられますので、必ず本人の顔を担任が見るといようなことで、親御さんにとってはちょっとやっかいなとか、何で来たんといようなことになるのかもわかりませんが、これはこういう意味でということと理解していただきながら本人確認をしております。今のところ、今年度も含めて本人が確認できないというケースはございません。そういった形で取り組んでいるところでございます。

続きまして、福祉教育についてです。福祉体験活動、社会体験活動につきましては、人の気持ちがわかる人間になりたい、あるいは困っている人がいたら進んで助けるという肯定的な答えをした子どもたちが増えております。

それから、そういった体験活動については、いずれの学校も教育課程のなかに位置付けて、アイマスク体験とかシニア体験、車椅子体験という体験を通しての学習をしているところでございます。ということで、b評価というふうにさせていただきました。

続きまして、中学生チャレンジウィークについて説明をさせていただきます。

市内の6中学校、中学校2年生全員がいくつかの職場に分かれて、月曜日から金曜日までの5日間、職場体験を行うという学習でございます。

担任と一緒にあいさつに行くところから始まりまして職場の訪問、それから御礼の手紙、最終的な発展学習という形を通して、働くことの楽しさと大変さを学ぶという活動が行われております。

ただ、事業開始から10年以上たちまして、各学校の方では新しい職場の開発というか、職場を見付けてくるのが非常に大変な状況になってきております。そのことも含めまして、今年度、一応6中学校が実施されておりますが、評価はbとさせていただきます。

それから、各界のトップのスペシャル事業ということで、平成25年度には13の小学校、昨年度は小・中合わせて19の小・中学校で国際社会に生きるということテーマに、音楽家とか大学教授とかプロのスポーツ選手とか、それからイオンの初めての女性管理職とかをお呼びしまして、小学校6年生だったり中学校2年生だったり、それは各学校の担当にお任せをしておりますけれども、それぞれにお話をいただいて、自分たちの将来に対しての展望とか夢とか、そういったものが持てるような形で取組をさせていただきます。

ただ、それぞれの学校のニーズと呼んできたかたのお話が必ずしもマッチングしている、全てうまくいっているということとはちょっと言い難いのですが、それなりに成果はあがっているというふうに考えております。

なお、今年度は少しやりかたを変えまして、予算が限られておりますので、

そのなかで特に著名なかた5人を選定してお呼びして、一つの学校だけではもったいないので、一つの学校にお話をいただいているのをいわゆる遠隔授業、パソコンを使つての配信という形で、いくつかの学校に出すということをしております。

今年度、一応お呼びするのは、元オリンピック選手の朝原さんとか、映画監督のかたとか、パラリンピックに出場されているかたとか、あとちょっと今、俳句で有名になっておりますが、夏井さんという辛辣なちょっと俳句の添削をされるかたとかをお呼びして、それぞれのお話を聞くという予定をさせていただいております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。

では、御質問等ございましたら。

下村委員

いいですか。

糸乗委員長

はい。

下村委員

不登校の子がいるということやけども、フリースクールってありますね。市内にもあるんですか。

学校教育課参事

市内というか、関係しているところの施設は、水口の方に乗馬クラブというところがございます。市内の不登校の子が行っているフリースクールというのではそこが一つ、一団体ございます。

必ず学校長あるいは学校の担当者がその学校あるいはフリースクール、団体と常に連携をとって、学校とか教室に戻るということを念頭に、それぞれよさを生かしながら、その子が生きるような道筋で支援をしていくということで、関わりをつくらうとしております。

糸乗委員長

昨今、話題になっているケースとかがございますので、その対策をされているということをお聞きしてすごく安心しました。

学校教育課参事

ありがとうございます。

駒井委員

チャレンジウィークなのですけど、これは県の補助というのがやっぱりあるんですね。

学校政策推進課長 はい。県から一応10分の10の予算をいただいております、昨年度の実施の予算は102万円になります。それを6中学に配分をさせていただいて、やっつけているという状況になります。

駒井委員 県がなくなったら、市ももう。

学校政策推進課長 そうでございますね。

駒井委員 考えられないという状況になるのでしょうか。

学校政策推進課長 そうですね。はい。

駒井委員 非常に先生がたにも負担が大きいとはいえ、子どもたちが社会人としての厳しさであるとか、真剣に働く姿というのを目の当たりにして、多くのことが学べる機会であるということは思うんですよね。

学校政策推進課長 おっしゃるとおりです。

駒井委員 私もそこへたまたま行ったところで、子どもたちが叱られている場面ではあったのですが、なかなかそういう場面で叱られるということはないので、それも含めて、ああ、子どもたちいい体験させてもらっているんやなと思って感じたんですけども、その辺、予算との絡みもあるから、なかなか難しいとは思いますが、ぜひとも子どもたちにとっては大事なんですねということ。

学校政策推進課長 そうです。おっしゃるとおりです。

下村委員 関連していいですか。

会社へ行っていることはよく聞くんですけど、農業体験はありますか。農業はないんですか。

学校政策推進課長 行っているところには、一応事業所という形になっておりますので、直接、農業にかかわっているということは、ちょっと私はお聞きしてはいないのですが。

下村委員 なるほど。はい、分かりました。

糸乗委員長

J Aとかそういう形の事業所とか。

学校政策推進課長

そうですね。J Aは行ってはおりますけれども、実際、自分が農作業を行っているということはちょっと聞いていないですね。

図書館長

すみません、ちょっと補足だけ。今のチャレンジウィークの話ですけれども。図書館の方にも受け入れをさせていただいております。南草津の方も含めてなのですけれども、子どもたち、やっぱり本が好きだということで職種を選んでいる。1週間の間に半日ぐらい個別でちょっと聞き取り等をさせていただいて、逆に子どもたちの目線でどんな本が欲しいのかなというのは、我々も情報が欲しかったものですから、そういう意見を交換させてもらっているのですけれども、やはり本が好きだということでは選んではいただいているのですが、仕事としてするとやはりしんどい、きついというところをやはり知ってほしいなということで、やっぱり体力要るよねということを教えたりだとか、あと併せて自分たちの親御さんがどういう思いで仕事をしているんだろうかということ、また帰って親とも話してほしいという思いと、あと体験は当然その現場しか知らないのですけれども、翌週には終わった後、新聞を書いたりだとかいろんな報告をしているようなんですが、クラスの子どもたちとやはり一緒にそれぞれの職場のいいところ、悪いところをまた話し合ってくれというようなアナウンスをしながら、それが追体験ということで良いこと、悪いこと、何が良かった、自分が第2希望で行きたかった職場はどうだったかということを学んでほしいということを、ちょっとうちの方でもアナウンスをさせていただいているというような状況です。

いずれも好きだからという発想と、やっぱり仕事は一人でできないということ、学んでいただいているかなというふうに、逆の立場からちょっと報告だけさせていただきました。以上でございます。

下村委員

質問じゃない、意見を言ってもいいですかね。

糸乗委員長

はい。

下村委員

(8) - 1ですね。学校や社会のルールを守る指導を強化し、社会の一員としてのありかたで、今後の課題として道徳教育を推進してこられて、3年次の取組でどうこうあって、各校の道徳的風土の確立をもとに市内全域に広めていきたいと、それはもう非常に大事なことやと思うんですよ。

ですから、これで終わるんじゃなしに次々と取り組んでいき、そして学校だけじゃなくて、これも道徳的風土は地域でも必要ですよ。

私の経験で申し訳ないけども、昔、公民館でいろいろ会議がありますよ。町会長、皆やっていたから。きちっとスリッパがそろってたんですけど、最近行ったらもうぐちゃぐちゃになってるんですね。これではいかんわと思ったことがあるんですけどね。そういう面で道徳は学校だけじゃなくて、地域も家庭も含めた、これも地域協働合校の事業として今後進めていっていただけたらありがたいと思います。

意見です。よろしくをお願いします。

学校教育課参事

ありがとうございます。

このことについては、連絡協議会と道徳教育を地域で進めていきましょう、市内を挙げて進めていましょうということで、協議会を立ち上げて市民のかたというのですか、保護者代表、それからPTA、地域の自治連のかたとか、そういったかたたちにも加わっていただきながら取り組んでおります。

昨年度とかは心磨き、心配りということで、このキャッチフレーズのもとに取組を進めております。今年もそれを引き続いて、引き継いで、とにかく文科省が求めているのは具体的に子どもたちが本当に身に付いた行動、所作、しぐさなり、そういった社会生活を送れますようにということが特に強調されておまして、保護者の協力、地域社会の協力がなくてはならないものというふうに文科省の方、直接講師の先生を通じてなんですけども、指導を受けているところです。また、御協力をお願いします。

下村委員

はい、ありがとうございました。

習慣化するまで、身に付くまでやっぱり継続していかないとね。

学校教育課参事

ありがとうございました。

下村委員

はい、ありがとうございました。

糸乗委員長

定着へ向けてということですね。

下村委員

そうですね。

駒井委員

すみません。各界のトップのスペシャル事業ですね。これは本当に子どもたちには心の糧になるといいますか、大きな財産になる事業だというふうに思う

のですが、今お聞きしますと遠隔配信でなさる部分があるということで、あるいはまた来年はその学校には本物のその人に出会えるチャンスというのを、ぜひともしていただけるような講義の工夫は考えていただいているのでしょうか。

学校教育課参事

はい。

学校政策推進課長

実は遠隔配信をしますのは、いわゆる「ビリギャル」という、今年度初めにちょっと有名になりましたが、本を書かれた坪田さんという塾の講師のかたに来ていただくのですが、子どもたちにやる気を持って勉強をさせるということについて、いわゆる働きかけが大変すばらしいかたであるということで、たくさんさんの学校から希望をいただいたのですが、何せお一人しか来ていただけませんので、録画をしないならばという条件で、希望する学校については映像で配信をしても構わないというお答えをいただきましたので、遠隔という手段をとらせていただくということにさせていただきました。

駒井委員

特別なんですね。

学校政策推進課長

そうなんです。

糸乗委員長

すごいですね。

駒井委員

だけど、本当に今ときめいている人たちを、こうして子どもたちが直に触れるチャンスというのはなかなかできないことなので。

学校政策推進課長

このかたも大変報酬の高いかたなのですが、子どもたちのためにということで、ちょっとほかにはばらせないような値段で来ていただいておりますので。

駒井委員

そうですね。また教育委員会でも先生がたは講師の先生を探すのが大変で、交渉する大変な御努力をいただいていると思うんですけども、ぜひとも。また続けていただきたいですね。

糸乗委員長

担当を学校政策推進課というところがこういう部分を担われるようになったのかなというふうにも感じておるのですが、大分、例外的な。

駒井委員

新しくね。

糸乗委員長 そうですね。そういうところをぜひすばらしい取組を続けていただきたいと思
います。

学校政策推進課長 はい。

糸乗委員長 では、次に行かせていただきます。
では、20ページ、21ページのところですね。10番のところをよろしく
お願いいたします。

生涯学習課長 委員長。

糸乗委員長 はい。

生涯学習課長 青少年の健全育成運動の推進ということで、生涯学習課の奥谷の方から説明
をさせていただきます。

主に3本の施策を実施しております。(10)－1といたしまして、青少年
育成市民運動推進事業といたしまして、一つめ、青少年育成市民会議や子ども
会など、青少年の健全育成のために御尽力いただいている皆様に対しまして研
修会を実施しています。具体的には最近はやりのスマートフォンでありますと
か危険箇所など身近で、また子どもたちが置かれている現在の状況を中心に学
んでいただいております。指標の方ではそちらに参加していただいた人数を挙
げておりまして、多くの参加があったということで、a評価とさせていただきます
ました。

2本めの(10)－2、草津市子ども会6年生リーダー養成講座の事業でご
ざいますが、こちらは地域での活動や次の世代のリーダーを育成するために、
草津市子ども会指導者連絡協議会が市内の5年生や6年生に対しまして、福祉
や自然体験などを取り入れた講座等を実施されておりまして、市の方はそちら
に補助金という形で支援をしております。参加者は77人ということで減って
はおりますが、5年生から準備期間があり、6年生では1年間で7回の講座と
なっておりまして、大変価値観の多様化や子どもたち自身も多忙になってきて
いるなかで、意欲のある子どもたちが参加いただいたということで、b評価と
させていただきます。生活形態や価値観の変化で、正直なところ、参加は難
しくはなっている状況ではございますが、体験活動というのは大きな糧に
なるかと思っております。少しでも参加者が増えるように必要性を伝えてまい
りたいと考えております。

次、(10)－3、少年センターの相談事業でございます。少年センターで

は青少年の非行防止のため、街頭巡回や非行少年などの立ち直りの支援を実施しています。こちらでは少年に関わる相談の件数を挙げております。昨年よりも相談件数は減っておりますが、少しでも気軽に相談していただけるように、24年度はセンターの相談専用電話を周知いたしました。昨年度は「少年センターだより」をホームページに掲載したり、また宿場まつりの方に参加をいたしまして、少年センターのことも相談機関があるよというところで広報活動も実施させていただきましたので、a評価とさせていただきます。今後も少年センターにおいては気軽に相談していただける機関として、ぜひ御利用いただけるように工夫していきたいと考えております。

また、先ほど来から出ております、家庭でありますとか、やはり地域の力ということが一番大事というところは、もう皆さん同じ思いかと思っております。また、心痛める事件が多発しているなかで、一人でも多くの大人が、そこで一人でも大人が声をかけたら、子どもたちはもしかしてこんな悲しい事件には遭わなかったかもしれないというようなことをすごく感じる昨今でございます。

そんななかで一人でも地域のかたに御協力いただけるように、いろんな啓発活動等をしながら、何とか協力者を広めていきたいと考えております。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。

では、質問等ございましたら。

駒井委員

この(10) - 1の青少年育成市民運動推進事業への参加者数というのは、これはあらゆる何か事業というか、パトロールとかそういったものも入っているんですか。そんなんは入ってないんですか。

生涯学習課長

そうですね。よろしいですか。

今回は4本の事業を挙げておまして、皆さん御存じいただいております中学生の主張発表大会、また青少年の育成大会というふうな大きな大会を4本挙げさせていただきまして、そちらの参加者という形になります。細かな事業の方の参加者ではございません。また、巡回につきましては、多くのかたに御参加いただくようお願いしています。

駒井委員

ありがとうございます。

こういったことを通して、本当に一人ひとりが青少年を私たちが守らなければと、育てなければならないというふうな意識を持っていただくことは非常に大事なことだと思いますので、やっぱり毎年おやりになるなかでやはり工夫し

て新しい展開というか、また進めていただきたいなということを思いました。

生涯学習課長

ありがとうございます。

駒井委員

それから、少年センターの相談活動の数なのですが、これって微妙ですよ。増えたほうがいいのか、減ったほうがいいのか。

生涯学習課長

そうですね。

駒井委員

本来ならば相談はもうない社会になってくれればいいんですけど、これは難しいなと思いましたし、実績で項目としてこの数で評価するというのも。

糸乗委員長

どうでしょうかね。相談して解決したとかというような本来は。でも、それでも数が多くて難しい評価ではありますね。

駒井委員

難しいですね。

糸乗委員長

本当に。

まずは、先ほど言っていたように、気軽に相談できる場所を確保するというのが非常に大切なことだろうということがありますので、いろんな形で件数は多くてもいいだろうということですね。でも、この数というのはかなりの数になるようにも思いますね。1年間を通してだと毎日何件かあるという形の量だと思いますので、その御相談に対応していただいているんだなということですね。

ほかはないでしょうか。

下村委員

青年少年センター、そこへ相談に行かれたらこういう内容でこういうところからというようなのは民生委員も入ってきますので、また訪問したりもしますので、行かせていただけたらと思います。

生涯学習課長

ありがとうございます。

下村委員

もう一つ質問ですけどね。また昔の話を出すけど、ボーイスカウトとかガールスカウトとかありましたね。今はそれはどうなっていますか。

生涯学習課長

草津市ですか。

また、英語検定につきましては、中学校3年生で3級の取得率が50%近くになっておりまして、これも大変優秀な成績だというふうに考えております。全国的に見ますと、大体3級の取得率が32.2%でございます。

以上が検定事業でございます。

続きましてモジュール学習でございます。これは主に学校に登校してきて朝の会が始まるまでの15分間の時間を使って子どもたちが学習をするという、いわゆる10分から15分間での短時間での学習ということになっております。全国的にはやりました朝読書に取り組んでみたり、またそれぞれの学年に合わせた漢字プリント、それから国語のプリント、またちょっと特色のあるところについては朗読とか音読とかにも取り組んでおります。全小・中学校がこれに取り組むことによって、大変朝1時間目のスタートが落ちついて切れるようになったという状況でございます。

以上です。

学校教育課参事

続きまして、学力向上重点事業に関わることでございます。社会で自己実現をできる力を育てると、生きる力の育成を図りますということですが、学力学習状況調査等でも回答調査していったところ、自分には良いところがあると答えた児童生徒が70%以上を一つの基準にしておるのですが、70.5%というふうになっております。若干、小・中の割合別に見てみますと、中学校の自己肯定感の低下というのが課題となっております。小学校はどちらかといえは高い、そういう値を示しているところです。

I C Tを活用した学習改善等を進めるなかで、子どもたちが課題解決学習だとか授業改善によって思考力の育成を図っていきながら、達成感のある学習ができていったらというようなことで取り組んでいるところです。

学校政策推進課長

続きまして、「レッツ・エンジョイ・シンキング」と書かれていますが、この学力向上に関しまして、4月に毎年、全国学力学習状況調査が実施されているんですが、あの結果が返ってくるのが大体8月25日から26日だと思います。ちょっとそこまで間が空いてしまいますとなかなか各学校、子どもたちの課題に則した学力向上策がとれないので、もう試験が終わったらすぐにコピーをとりまして、各学校で自主採点をしていただいております。その結果を集約しまして、各学校の課題を早く見付けて、それに対応するための学力向上プランを各学校で実施をしていただいております。

ここに挙がっております「レッツ・エンジョイ・シンキング」は、その学力向上策の一つの草津市全体の取組でございまして、各小学校から1名から2名、先生を推薦していただいて、国語・算数・理科・社会4教科について、草津市

独自の、簡単ではある、ちょっと考えなければならない問題を作成していただいて、それを小学校5年生に年間15回配付をしています。子どもたちは1回それをもらうと1週間かけてそれを考えて先生がたに提出をするのですが、その後、いわゆる教員のOBとかボランティアのかたにお願いをして添削指導を行っています。

いわゆる進研ゼミで行っています赤ペン先生のような形で、書けないところについても、ここはこういうふうに書いた方がいいんだよというような細かいアドバイスをいただきながら、子どもたちに返していくということを通じて、考える楽しさとか答えなあかんこととかいうことについて、定着を図っているところでございます。

そのせいか今年度の全国学力学習状況調査では、書けないまでもとりあえず何か考えを書こうという、いわゆる白紙のまま出すという子どもが大変減ってきたという手応えは感じております。

それから、最後でございますが、家庭と協力して学習が定着するようにするというので、市内13小学校のうち、ほとんどの学校が家庭学習の手引きというものを子ども向けと保護者向けに配っております。それをもとにそれぞれの自主学習が家で進められるようにということも進めるとともに、学校説明会やホームページ、それから学校便り等で家庭への啓発を行っております。

私が昨年度までおりました草津小学校でも、よい家庭学習についてはちょっと印刷をして「学校だより」に載せて配るといったような形で、各家庭への啓発等を行っておりました。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。

では、質問等、お願いいたします。

駒井委員

やっぱり漢検と英検は、大きな成果が出ていますね。

学校政策推進課長

そうですね。

駒井委員

素晴らしいことだと思いますし、やっぱりこれは市の方で大きなお金という。

学校政策推進課長

頭を悩ませているのは、漢字検定の検定料が年々あがってきているということです。

駒井委員

なるほど。級があがればあがる。

学校政策推進課長

いや、級があがるというよりも、いきなり全級一気に値上げをされましたので、ちょっと補助金の額が大きくなってきていまして、ちょっと頭を痛めております。

駒井委員

ということは、保護者の負担がプラスアルファになってくると。

学校政策推進課長

保護者の負担もプラスアルファですし、市からの持ち出しも非常に多くなります。

駒井委員

頭が痛いところですね。でも、子どもたちは本当に自分の力に応じた目標を持ってそれに一生懸命取り組んで、取り組んだ結果が比較的、見えやすい形で出てきて、さらにまたそれを励みにして意欲を持って次にチャレンジするって、非常にわかりやすい、これは取組で。

学校政策推進課長

いずれの検定も公的な資格になる検定でございますので、非常に自信につながると思っております。

駒井委員

そういった意味では、保護者の御理解というのは得られるのではないかと思います。そのあたりの反応というのはどうですか。

学校政策推進課長

あまりいわゆる検定料云々についてのクレーム的なことについては、お伺いしておりません。だから、ある程度、子どもたちのがんばりとか自信とかにつながっているということは、保護者のかたも御理解いただいているというふうに感じております。

駒井委員

本当に公的な機関がちゃんとそういった力を付ける取組をやってくれたら、もう保護者のかたは本当にすごく嬉しいと思うんですけどね。

下村委員

一つお聞きしていいですか。

朝のモジュール、朝学習ですね。10分か15分の時間、それは何年前ぐらいいからやっていますか。

学校政策推進課長

これはいわゆる小学校としては、伝統的にずっと続けてきたものだというふう感じております。

ただ、どちらかというと、いわゆる職員が朝出勤してきて教室に行くまで間

の時間、15分間を自習という形で今まで行ってきたのが多かったと思うのですが、やっぱり職員が教室にいることが大事だということで、打ち合わせの時間を放課後にするとか週に1度にするとかいう工夫をしながら、教師も教室にいて子どもたちと一緒に学習を見たり、自分も一緒に本を読んだりという形で取組を進めていただいている学校がほとんどになりました。

下村委員

はい、ありがとうございました。

駒井委員

よろしいでしょうか。

「レッツ・エンジョイ・シンキング」というのは、すごい取組だなということだと思うんですけども、本来教科の学習のなかで宿題とかそういうふうなものを日常的に出すことがありますよね。それと、子どもたちが持って帰る新しいこの部分、考える部分の。それは、子どもたちへの負担というのとはかからないようにはしていただいているのですよね。

学校政策推進課長

そうですね。スパンとして約1週間をかけて四つの教科をやると。1枚、例えば国語がB5のサイズで大体問題数としては3問程度でございますので、4教科合わせて12問。だから、それほど大きな負担になっているというふうには思いません。

また、最初の頃はちょっと、ええっという声もあがってございましたけれども、やっぱり丁寧な添削指導で、自分が書いたものについて全てコメントを入れて返していただけるということが、子どもたちの大変よい励みになっていると。宿題のなかでもこれならやるのにといい声がかかる良いものになっていると。

駒井委員

そうですね。やっぱり言葉で認めてもらえるというのは、子どもたちはすごい大きな励みになってやる気が起こってくるんですよ。

そうすると、今までやったらもうやらないで学校へ来て、やらないまま過ごしてしまっている子どもがいたとしても、それで、じゃ、先生に、あんなふうみんな書いてもらっているんやったら、やっぱり私も僕も書いてもらおうとこんなすごいことなんだとか、違うことなんだというふうな、何というか、本当に日常の生活のなかで想像できることを思ってみると、その子たちも、じゃ、出して先生に書いていただいて、ああ、ちょっと気持ちいいとかやったなというふうな気持ちになると、ふだん学級で学習にどうしても乗り切れない子どもさんがいたとしても、そこで学習に乗っていける何か素地が出来てくるような感じがして、学級がもし落ち着かない状態であっても、そういったことがあってだんだん落ち着いていくんじゃないだろうかという、何か期待を感じ

させていただいたのですが。

学校政策推進課長

なかなか宿題の出せない子にはコメントを書いてもらう喜びを味合わせるために、やっぱり各学校も、何や、家に持って帰ってできないならば学校で見てやろうという形で、教師が放課後、寄り添って一緒にやっているという場面もたくさんございますので、大変、提出率の高い宿題になっております。

昨年度、全部統計をとりましたが、ほぼ99%提出ができておりましたので。

駒井委員

ぜひともこの先生にはついていただきたいですね。

糸乗委員長

スタートが学力学習状況調査からというか、問題がベースというのですかね、少し考えないといけない問題ですよ。僕は理科のことしか知らないんですけど、ちょっとひねってというか、かなりというのですかね、結構ひねってある問題が多い。何となく。それに対しての答案をコピーしてすぐに結果をとられているとお聞きしたこともすごい驚いてはいるのですけれども、それによってまたさらにこういう問題を考えておられるという、多分なかなかほかのところでは手に入らない問題とかになるんだろうなというふうに思いますので。

では、次に移らせていただきます。次、24ページ、25ページのところでですね。続けてお願いいたします。

学校政策推進課長

電子黒板を使った授業ということで説明をさせていただきます。

草津市では、7年前に渋川小学校をパイロット校として電子黒板を導入し、6年前から全小・中学校に電子黒板を入れて授業を進めてきております。

電子黒板につきましては、ちょっと説明が要ると思うのですが、いわゆるコンピューターの画面のものを電子のシート、またはテレビ型のものに映して、その黒板自体のなかで操作ができると。子どもたちの考えをそこに書き込んだり、それから子どもたちのノートを映したり、それからデジタル教科書といいまして、普通の教科書を電子化したものでここに映しますと、例えば展開図を描きましょうというのをスイッチ押すと、自動的にぱっぱっぱと開いて図で表示してくれるということで、今まで教師が非常に労力をかけて作ってきたさまざまな提示資料が、電子黒板の上では非常に分かりやすく子どもたちに見てもらえるということで、最初はどうしてもやっぱり昔のやりかたに固執する教師もたくさんおりましたので、なかなか普及が広まりませんでした。さすがにここずっと草津市で続けてきました結果、ほぼ100%の教師が電子黒板を使って授業ができると。また、逆にこれがないと、子どもたちに分かりやすい授業をどうやってやったらいいか分からないというぐらい、使い込んでいる状

態になってきております。

昨年度、これに合わせまして草津市では約3,000台のタブレットを小学校に、それから小・中学校の特別支援学級に10台ずつタブレットPCを入れまして、子どもたちが手元で調べたり、それから自分たちが観察したものを録画したり、そういうことが可能になるというような取組を進めていくものでございます。

以上でございます。

それから、授業改善でございますけれども、いろんなことで図れると思うのですが、ここでは端的に子どもたちが授業が分かりやすいかということについて、全小・中学校のほうで児童生徒の評価をとりましたところ、評価としては88.1%の子どもたちが分かりやすいというふうに返事をしておりますので、この部分については平成25年度に比べると若干数値は下がっておりますので、bというふうにさせていただきましたが、それぞれ授業改善が進んでいるという手応えは感じております。

それから、文化・芸術・学問・経済等の各界の第一人者という部分は、先ほど説明させていただきましたスペシャル事業ということでかえさせていただきます。

以上でございます。

糸乗委員長

この三つのところですね。質問等ございましたら。

下村委員

いいですか。

糸乗委員長

はい。

下村委員

これはある大津市の学校の先生から聞いたんやけどね。中学校もやっているし小学校もやっているのというので、グループ学習をやっているという話を聞いて、そのなかでよく勉強のできる子はまだ分からない子に教えたり、あるいはそこでさらにまた新しい考えができて仲良くなっていったり、そういうような友達同士の人間関係、そのなかで新たなモラルといいますかね、道徳性が出来あがっていくんやという話を聞いたんやけども、今のこの電子黒板でもそういうことができるんですか。

学校政策推進課長

そうですね。例えば何か一つ教師が問題を出しまして、今までやとよく出来る子が手を挙げて発表して、出来ない子はそれを聞いているという状態だったのですが、例えば発問したときに、それぞれが自分の持っているタブレットに

全部考えを書き込んで、それを電子黒板上に集約をさせて、誰がどんな考えを書いたかが分かる。

さらに今ちょっと新しく取り組んでいるのが、その意見を見て、あっ、これいいなと思ったら、いわゆる「いいな」という拍手を送るというような形で、お互いの考えを認め合うというようなソフトを使っております。

それから、先ほどおっしゃっていただきましたように、学び合いということでは、4人に1台タブレットを配って、そこに問題を出して話し合いをしながらそれを解決して送り、それをベースにみんなで話し合い活動を全体に広めていくというような、いわゆるペアでやるとかグループでやるとかという形の学習も取り組んでいただいております。

下村委員

はい、ありがとうございました。

駒井委員

もう今や2歳、3歳の子どもでも平気でこういうタブレットをぴっぴっとしてゲームで遊ぶという時代になってきましたから、先生がたもお若い先生がたは実にスムーズにタブレットであり電子黒板なんかさっとなれていかれる。それをもう使いこなして子どもたちに提供していける教室にもうなっているんじゃないかなと、想像しているんですけどもね。

学校政策推進課長

そうですね。

駒井委員

そういった意味では、特に準備だとかそういったものに膨大な時間がかかったりとか、その辺で困るといふようなことに対してはサポートをしていただける体制は作っていただいているのですね。

学校政策推進課長

昨年度、3,200台、それから今年、中学校に約1,000台のタブレットを入れますので、教師もやっぱりタブレットを使った授業については初心者でございますので、それが十分に習得できるまでの間、サポートとして、今まで2名だったICT支援員を今年度7名に増やして、中学校区に1名プラス事務局に1名という形の配置をして充実を図っているところでございます。

すごいリーダーシップを発揮していただいている校長先生のもとでは、タブレットや電子黒板の使いかたというのはもう驚異的に進んでおりますが、今おっしゃっていただけたように、やっぱり教師一人一人の温度差とか技能にも差がございますので、一つはそれをできるだけ均一化して行って、1人の100歩より100人の1歩という形でいくことが大事。

逆に言いますと、タブレットもがががん使う先生は、もうどんどん使っていく

ださいと。そうすると、その学級にいた子どもたちが次の年、分かれまよ
ね。そうすると、その子どもたちがタブレットが使える。先生、もっと使える
よ、これ、こうやってやれるよというふうに、子どもたちの方から出てくると
いう環境ができた目指していきたいなというふうには考えております。

駒井委員

確かに学習も子どもたちにいろいろ、早く終われる子もいるし不向きな子も
いるので、早く終わった子どもについてはそのタブレットでさらに次のステッ
プの問題に取り組むことができたりとか、いろんな使いかたができるわけです
ね。

でも、本当に黒板やチョークのようにそれが使いこなせるようになることが
いいことだなというふうに思うのですけれども、それに頼り過ぎてしまうと、
もし草津市からよそへ行かれた先生は、授業ができないというようなことにな
っては、これはもう危惧。そんな危惧は必要ないことなんですけども。

でも、やっぱり草津市がそういうふうにして、いろんな新しいICT機器を
使って新しい授業ができるというのは、また先生がたも草津へ行ってそういう
授業がやりたいという人が増えてくるということは考えられますね。

学校政策推進課長

県内の状況を見ますと、やっぱり草津は突出してこれには取り組んでいます
が、今年度、野洲とか近江八幡でもタブレットを入れてやっていこうという動
きがようやく出てきましたので、これからは一つの、この流れは止められない
と思いますので、そういう意味で県をリードしていけるような取組にしてい
きたいなというふうに考えております。

糸乗委員長

若ければ使えるという、あれでもないですね。大学生に僕も電子黒板の使い
かたとかを見せると結構喜んでいるというか、ええっみたいなの、おおっとかと
いうふうに言ったりする部分もありますし、僕も全部使いこなしているわけ
ではないですけども、今おっしゃったような形で使える、こういうのが使える
よという程度の、授業のなかでは紹介という形でやっているのですが、昨年
も言ったかもしれませんが、草津ではもう学校、小・中にこういうのが入っ
ているので、もう草津に来たらやらないといけないよみたいな、やれるよとい
うふうな感じで宣伝とかもしたりもしているのです。だから、そういう実感はあ
るのと、多分使い始めればかなりその部分では早いかなというふうに思いま
すので、先生がたというんですかね、ぜひどんどん使っていただければな
というふうに思うんですけども。

電子黒板とまたタブレットの使いかたというのは若干違っている。どうして
もタブレットは今の話でいうと個々であったほうがいいのか。1人ずつ1台

ずつあったほうがいいのかなと思う部分もあり、何人かでグループでやれるといいところとかをうまく活用していかないといけないので、やりかたというのがたくさん、またちょっと今までとは少し違うような感じもしますので、その辺いろんな例を紹介していただいて、それを使いこなせるようになっていけばいいんだろうなというふうに感じています。

学校政策推進課長

はい、ありがとうございました。

糸乗委員長

関連する内容は後にもあるかもしれませんが、それでは、次に行ってよろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。では、26ページ、27ページですね。お願いいたします。

学校政策推進課長

学校図書館運営について説明させていただきます。学校図書館といいますが、従来の考えでは学校の図書委員会とかが運営するという形になっていたんですが、なかなかそれだけでは読書活動が十分に推進できないということで、学校図書館サポーターというものをお願いしまして、年間210時間でございますけれども、図書館の整備、それから本の紹介、読み聞かせ等に活用させていただいて、子どもたちの読書数があがるようにさせていただいております。これは19小・中学校全てで行っていただいております。

今、この学校の図書館の整備事業を進めてきた結果、ここ2年間、子どもたちの読書量がようやく全国と並ぶところまでできました。今年度につきましては、小学校は全国をようやく上回るような形での数字が出てまいりましたので、かなりそれぞれの学校で読書が進んでいるなというように感じております。

また、草津市独自の取組としまして、「ビブリオバトル」というのを全校で展開をしていただいております。これは、例えば4人ぐらいのチームを組みまして、この4人の子どもが自分が一番人に読んでもらいたい本を持ってきて、それを子どもたちが3分間で紹介をいたします。4人の子どもがそれぞれ紹介した後に、誰の本が一番読みたいと思ったか投票してみようという形で、いわゆるそれが「バトル」という名前になっているのですが、そういう形で自分たちの愛読書を紹介しながら友達に伝えていく、いわゆる伝える、読むという活動を一連のなかに取り組んだ、そういったものを行っております。

立命館大学のほうで「ビブリオバトル」の大会が行われますけれども、これは毎年、だんだん市内の小・中学校の参加が増えてきておりますので、今年度もそれが増えてくれることを祈って、うちの課では今、各小・中学校の図書館へお邪魔させていただいて、授業を見せていただくという取組をさせていただ

いております。

以上です。

生涯学習課長

続きまして、3段目からですね。子どもの読書活動に関する調査の結果を四つ続けて挙げております。今、読書量が上がったという話がありましたが、そちらのことを数値で書かせていただいております。国の調査結果を掲載しておりますので、小学生及び中学生ともそれぞれ1か月に読んだ読書量はあがっておりますので、a評価とさせていただきます。

その次ですね。三つめ、四つめという形は、子ども、小学生、中学生、それぞれ1か月に本を読まなかった、そちらの割合になっています。いずれも割合の方は少なくなっております、よい結果になっておりますことからa評価となっております。

なお、こちらの(14)-2、不読率、読まなかった子の率の方は矢印は下がっておりますが、単純に数値を下げて、前年度と比較しての数値結果でございますので、結果としては良い方になっているという解釈でお聞きしたいと思っています。

そして、(14)-2、「子どもが輝くブックトークコンサート」も開催をさせていただきました。これは小さなお子様でも参加できる音楽を交えた読み聞かせコンサートでございまして、昨年も7月の海の日草津アミカホールで行いました。

その際、併せて図書館とも連携いたしまして、移動図書館を玄関前に配置いたしまして、読書の勧めを行ったところでございます。参加者も増えておりましたので、a評価とさせていただきます。

図書館長

続きまして図書館の方でございますが、同じく子ども、読書にかかわることについて、学校図書館とはまた別で公共図書館として児童図書の出し冊数を数値として実績を挙げていただいております。若干、貸出し冊数そのものが下がっておりますので、推移としては右下がりという形ではございますが、おおむね事業としては達成度がまあまあさせていただいているということで、b評価という形で挙げさせていただきます。

昨年度につきましては学校巡回図書、ブックにつきましても、小学校全校を回れるようにということでちょっと増やさせていただいたりということで、団体貸出しのほうは若干、力を入れさせていただいているところでございます。

先ほど生涯学習の課長のほうがおっしゃっていただきましたように、移動図書館車等々で本に触れてもらうような機会、あるいは市内でこういう巡回をしていますよというPRを兼ねて、「ブックトークコンサート」の方にも我々の

なかからも出させていただいたというようなところでございます。単純ではございますが、一応b評価という形で評価をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

糸乗委員長

はい、ありがとうございます。では、御質問等ございましたら、お願いします。

駒井委員

まず、感想なんですけど、本当に行政、図書館、学校、そして地域、市民のかたがた、そしてそれが本当に連動して、寄ってたかってという言葉はちょっと乱暴やと思うんですけど、本当に本が好きな子ども、本を読む子どもを育てようとしておられる意気込みがすごく感じられるなということを思ったんですけども、やはり特に家庭でも近くに本があってすぐに手にとれる状況をつくれると、本当は小さいときから本に親しむ子どもも育つんでしょうけど、なかなかそういうこともすべての家庭ではできるわけでもないわけで、そういった意味では学校で子どもたちが本に親しめる、そういうふうな状況を本当に力を入れてつくっていただいているのは、すごいことだなというふうに思いました。

特に「ブックトークコンサート」という取組は、生涯学習課とそして図書館の移動図書館というので、課をまたいで連動して取り組んでいただいていることはすごく良いことだなと思うので、機会を増やしていただけたらと思うのですが。

アミカで1回という大きなものもあれば、公民館ですか、市民センターですか、そういったところでの何か、大変だとは思いますが、小さな、近くの人が、若いお母さんがなかなか遠くまで行けないかたがずっと行けるようなものもやっていただくということも、一つの方法かなというふうには思いました。本当にちっちゃい子どもが本が好きになるかならないかは、やっぱり大人がどういうふうに働きかけるかというので決まるので、ちょっと学校から離れたところになりますけど、そういったことも視野を広げていただいて、考えていただけるとありがたいのかなと思いました。

下村委員

一つお聞きしたいんですけどね。先ほど朝のモジュールってありましたね。朝の時間10分間。そこでもやっぱり読書しているのがずっとありますよね。やっぱり習慣化して本を読む子どもが増えてきているということも言えるんじゃないですかね。そうでしょうね。

学校政策推進課長

はい。

下村委員 大事やと思いますよ。

糸乗委員長 これはそうですね、毎日のように。

下村委員 ありますわね。それは大事やと思いますわ。

糸乗委員長 はい、下村さんが言うとおりの。

駒井委員 それから、もう一つ、「ビブリオバトル」という取組というのは、実におもしろいなと。ゲーム性があるって事実、子どもたちにやっぱり魅力的な活動なのと違うかなというふうなことを思いました。やはり読むという活動だけやなくて、そこにトークをしなければならぬというところで、私が子どもやったらちょっと苦手やなと思う部分もあるのですが、やっぱりそういうふうな雰囲気沸きあがってくると、子どもたちもやってみようかなという気持ちになるような会場の雰囲気が感じられていいなと思いましたね。

ぜひともそれぞれの学校の独自のやりかた、学校に合ったやりかたで、委員会がやったり学校ぐるみでやったり教室でやったりというようなことができるから、強制されなくても、じゃ、やろうかという主体性のなかで取り組める活動になるというふうにも思いました。

学校政策推進課長 そうですね。

下村委員 今ちょっとお聞きしたいのは相手に伝えるわけでしょう。それには自分がそれを読んで本当に感動して、ああ、良い本やった、だから相手に伝えたいということですね。

学校政策推進課長 そうですね。

下村委員 そういう取組をやっているということやね。分かりました。

糸乗委員長 一つ、これというのを見付けることも大事ですわね。その分、読まないといけないし、その中身を要はおもしろさを伝えるところまでいかないといけないしと。これはすごい僕もおもしろいなと思うんですけど、先ほどもおっしゃったように「バトル」という言葉があるように、そういうちょっとした競争が入るのがゲーム性があるのか、どちらかという伝えるだけの部分でもいいんだ

ろうなというふうな気もしなくもないんですけど、その部分でやっぱりいい評価を、みんなから君のプレゼンって、発表はよかったねと言われるのもいいのかもしれないですけど、それぞれの子がやっぱりそれぞれいいと思っている部分もあるので、そういう発表の機会みたいなのを何か取りあげていただいてもいいのかなというふうに感じるんですけど。

図書館長

すみません。今の「ビブリオバトル」に関してなんですけども、全国的にゲームがあるというのは周知されつつあります。草津に関しましては、小中で今、熱心に取り組んでいただいておりますので、各学校で授業の一環で取り組んでいただいているのが今の現状です。毎年「みなくさまつり」が秋にあるんですが、今年度の「みなくさまつり」の日に合わせて、いわゆる中学生の各学校から出てくる選抜みたいな形で今年度もやろうかなというふうに、今学校の方で取り組んでいただいております。

「みなくさまつり」に合わせまして、フェリエの方の会場で今年度もやる予定にしておりますので、フェリエの会場です。南草津の図書館が隣にありますので、エントリーされる本を一通りうちの方でも用意させていただきながら、場合によったら紹介した本、あれおもしろいねというのになれば、その場でまた借りて帰っていただけるような取組という形で、次につなげるというようなことを予定しています。

今年度の予定としましては、午前中に小中学生の部、午後にはBK Cの学生の部なり、あるいは一般の部など大人も参加できるようなイベントでやっていきたいなと思っていますので、先ほどおっしゃっていただきましたように、子どもたちがまず読んで自分が感動した本、それをいかに友達に伝えられるかという、プレゼン能力という部分にはなってくるのかなと思うんですけども、読書感想文みたいに、書かないといけないのとで読まないといけないという苦手意識よりは、本当におもしろいなという本を、この本おもしろかったよというのを友達に伝える、友達に本を紹介するという機会もなかなか少ないもんですから、ゲーム感覚で伝えるというのが一つの子どもたちの喜びになっているのかなというふうには思っておるところでございます。

ちょっと補足させていただきました。

駒井委員

また何か一つの文化、草津名物ができそうな感じがしますね。

教育部理事

今、糸乗先生もおっしゃっていただきましたけれども、この「ビブリオバトル」で実際子どもたち5人ぐらいが出て、それぞれが自分の好きな本を紹介すると。それが終わった後を見ていると、意外とお互いのトークをたたえ合う

ようなしぐさが子ども同士でもあったりして、どちらかといえば相手をたたきのめすというバトルよりは、何かお互いの意見を交換し合って、お互いの素敵なところを認め合えると。それを教育的な立場からやっぱり学校等でやる場合は、その負けた子も、選ばれなかった子もやって良かったなと思えるようなやりがいを感じさせるような友達からの言葉があったり、先生からの言葉がけがあったり、そういうようなことも踏まえて、これからもぜひ良い本を探していこうと思えるような気持ちにつながるような取組にぜひしていきたいなというふうに思っています。

駒井委員

あの手この手でという感じがして。

糸乗委員長

そうですね。

駒井委員

すごい力が入っている子どもたちです。

糸乗委員長

では、続きまして29ページ、30ページをよろしくお願いします。

学校教育課参事

学校教育課の大林です。

教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を推進しますということで、実習、演習を大事にしながら実践を通して指導力を向上させるという、教職員の資質、指導力の向上というのは、もう従来から課題になっております。

市としては、教育研究所になるんですけども、夏期研修講座、これを用意しまして、平成26年度については全8講座、人権教育と教育相談、特別支援教育、生徒指導、環境教育、学力向上と、この6講座というのですか、学力向上は国語と算数ですので全部で8講座なのですが、させていただきました。1講座当たりの参加数としましては125人、全部で延べ992人の参加となっております。ということで、96%というような数字となりまして、a評価をさせていただきました。

もう一つ、「くさつ教員塾」による若手教員の育成を図りますということなのですが、スキルアップアドバイザー、こちらは教職OBの方が中心になるんですけども、アドバイザーとして配置させていただいております。授業指導や学級経営等に関する能力向上のための指導を行ってきました。この指標なのですが、有用感の度合いということで、受講者にどうでしたかという、そういうアンケートをとりまして、98.7%ということでa評価とさせていただいております。

続きまして、中学校の教員が小学校の教育活動に関わるなど、小・中教員の

協働の推進ということです。これにつきましては、中学校区別のグレードアップ連絡会、あるいは学力向上を図るためのということで、昨年度そういった取組もさせていただきました。若手の教員の指導力向上に向けた研修ということでずっと取り組みまして、これも a 評価というふうにさせていただいております。

最後、学校長による全教員の授業参観、個別面談等を通して個々の教員の目標管理と指導育成を図りますということです。目標マネジメント制度、マネジメントシートになるのですが、年度当初に目標を書きまして、それがどういようように経過していったか、それぞれの教員のスキルアップ、キャリア形成に資するような取組をしております。学校長がたびたび教室を訪問しまして、授業の様子、学級経営の様子なんかを見させていただきながら、指導、助言をしていくと。

これも学校を挙げての取組となるようなところもあります。そういったあたりで3回以上、学級の様子を見に行つたということで、ほぼ100%ということになっております。a 評価です。

以上です。

糸乗委員長

はい、ありがとうございました。

では、御質問等ございましたら、お願いいたします。

駒井委員

すみません。グレードアップ加配教員配置授業ですが、これは具体的には特別支援教育の推進及びほかの若手の先生の育成というようなこともおっしゃつたのですが、具体的にはどういようふうな内容があるんでしょうか。なさっていることは。

学校教育課参事

特別支援教育あるいは教育相談授業にかかわることなんですけども、学校内でどういようふうに専門的に携わる教員が、正規職員が動きやすいよようにということで、市費でグレードアップの教員を配置して、正規職員がその仕事に携わつてということになり、ちょっとややこしいのですけれども、動きやすいよように講師の先生を配置して、正規職員が教育相談、就学指導、特別支援教育、そういったあたりで主に子どもと関わりを持っていくと。

ただ、学校のなかで動いていただけだったら、独りよがりになっていたりとかうまく動きができませんので、中学校区、つまり小学校から中学校へ子どもはあがっていきます。もちろん、小学校に入ってくる以前の就学前の子どもたちの様子なんかも、お互い見に行つたりとかいようふうなことも連携等もしていきます。そういったグレードアップ加配教員という制度でございます。

駒井委員 これは配置したらもうそれで成果はあがったというふうになっているんですけど。

学校教育課参事 そうですね。

駒井委員 この評価の項目の中でもこういうのがいくつもあるんですよ。
では、a というのは、そこで何らかの成果があったと、これは19分の19
やからできたことはできたのですけれども、そこに何か不登校がなくなったと
か何か、問題行動が何か、そういうふうなことがあったということで、これは
こういうふうなのか。

学校教育課参事 そうです。それが出るようにするための加配教員ですので、要るということ
はまた別の指標のところでも不登校の数が減ってきているというようなことで
一つ成果がありますし、適正な就学につながるようにということで、19校そ
れぞれ配置された教員をばねに、専門的な立場の教員の方が親御さんとなつな
がってみたい、それから気になる子とかかわってみたいということで、学校に来
ていると、そういう状況を生み出しているというふうに受け止めております。

下村委員 なるほど。今に関連してです。例えば、なかなか教室に入らない子がいま
すよね。そんな子に加配が見てやって入るようにアドバイスするわけ。

学校教育課参事 はい。

下村委員 そういうこと。

学校教育課参事 はい、それも。

駒井委員 加配の先生は授業を担当するんですね。本来、その人が。

学校教育課参事 はい、そうです。

教育部理事 小学校なんかでは、特にフリーの先生っていうのは数が少ないですね。そう
なると、例えば生徒指導担当やと言われていて役になっていても、自分のクラ
スがあったら自分のクラスで教えていたら、なかなか普通の時間に指導しに行
ったりとかできませんわね。そういう人がそういう仕事、校務分掌の活動がし

やういように生徒指導であるとか、特別支援であるとか、それから教育相談であるとか、そういうことで保護者が来たりしたときにうまく対応できるように、その人のクラスを担当する先生がいて、そのクラスへ入ったらその先生はもうクラス担任でなくなれる時間が多くなりますよね。その先生がそういうフリーの時間を使って、学校全体のそういう生徒指導的な課題を解決する役に当たるということですね。それをそれぞれの中学校区で連携しながらやるので、中学校へ送り出すときも受け取る時も、連携しているから子どもも気持ちよくというか、居場所を確保しながら安心して中学校へ行けると、そういうようなことも含めて努力しているというところです。

下村委員

はい、分かりました。本当にきめ細かい個々の指導をされているんですね。

学校教育課参事

すみません。分かりにくい説明で申し訳ないです。

下村委員

いやいや、分かりましたよ。

糸乗委員長

(15) - 1 とかの教職員の夏期研修講習の評価として満足度のパーセントにはなっているのですが、いろいろな満足度があるのかなという、こういうアンケートの部分なんかあるんですけど、授業評価というのがあるんですが、レベルをどこあたりに置くかによって満足度ってかなり変わってきてまして、これぐらい知っていてほしいなというレベルを高く設定してしまうと、結構分からないという評価になって満足度が減ってしまうのですけれども、逆にいうと、そのあたりというのは、こういう研修会においてはどうなのかなというのは少し感じたりもするのですが、全てにおいて満足というふうな評価なのか、もう少し詳しいことが知りたかったとかという評価が出たりもするんじゃないかなというふうにも感じたりはするので。だから、そういう部分を含めてやると、100%にはならないんだろうなというふうに感じますので、多分その辺。

学校教育課参事

そうですね。

糸乗委員長

なかなか100%というのが。

学校教育課参事

参加者にアンケート用紙のような形で、とても役に立った、役立った、余りという4段階。それで、肯定的なところを集約したものでして、本当に役立っているどうかとかいうのも、ちょっと図りにくいというか。

糸乗委員長 この数値というのは多分頭打ちぐらいのかなという。パーセントでやるとこういう結果になってしまいそうな気もしましたので。

学校教育課参事 はい。

下村委員 いいですか。

糸乗委員長 はい。

下村委員 もう一つね。ここに、今後の課題として県教委や総合教育センター等が実施する夏期休業中の研修が増えたと、物すごい研修が多いように思うんですが。

学校教育課参事 はい、そうです。

下村委員 先生がた、例えば県展がありますね。書を出展したり、先生、ありますね。そしたら、1週間ほど合宿で、三井寺でその書を勉強して出品するんやという作品作りに行かなならんね。あれは絵を描く先生もそうやろ。県展に出そうと思う先生は、一生懸命その絵を10日か20日ぐらいかけて絵を描かれますね。そういう時間も確保せなあかんの違うのかいな。

学校教育課参事 そうですね。

下村委員 それはどうなんですか。

糸乗委員長 そのとおり。

駒井委員 やっぱりあれですか。いわゆる授業時間を削減しないように、できるだけするために夏休みに。

学校教育課参事 集中して設定しております。

駒井委員 集中して持ってきているということになるんですよね。

教育部理事 大きな流れとしてはそこに力点を置いているところがあります。実際に学級が崩れてしまうきっかけになるのが、出張が多くてそこで問題が起こって、その問題が起こったことに対応するというようなことで先生が時間を使うという

ことで、できるだけやっぱり子どもが授業を受ける期間中は少しでも教員の出張を減らせるものは減らしていきたいと。

そうすると、凝縮したものが夏休みに固まるわけで、研修もやっぱり休みのときにしたほうが子どもの授業に支障がないということで、それも夏休みにする。出張も研修も夏休みにする。夏休み自体が草津市も6日間短くなりましたから、夏休み自体が短くなったと。だから、短くなって詰め込むものが増えてきたので、下村委員さんのおっしゃるような個々の教員が個々で高めたいものというのに時間をじっくりかけてするということについては、若干やっぱり厳しい部分が出てきている可能性はあります。

だから、その先生は本当に自分の時間をうまく使いながら。ただ、草津市としては校務支援ソフトを取り入れたり、できるだけICTの力を利用して少しでも先生方の私的な時間も含めて、短時間で作業ができるような事務形態にして、先生方の子どもに向き合う時間なり自分を高める時間を増やそうという努力はしておりますけれども、どこまで十分かと言われると本当にうまく時間を使っていたら、工夫していただいているというのが実態かなというふうに思います。

駒井委員

より学びたいという気持ちに応える講座の内容というのを設定していただくことが、非常に大事になってきますよね。

下村委員

先ほどの専門家、大学の先生の良い話を聞くとか非常に大事やね。良いことやと思うんやけど。

また、先生個人が今もおっしゃっているような自分からこんなことをやりたいという、例えばふだん山登りなんかできないから、どこか山を登ってきたとか、そういう経験をまた子どもたちに伝えることが自分がしているのだから話ができるので、そういう夏休みには多くの体験を先生がたにしてもらうことも大事やないかな。先生個人の個々の持ち味を生かしてもらうのには、そういう体験をしたほうが良いように私は思いますよ。

学校教育課参事

ありがとうございます。その点につきましても、県の教職員課のほうからは、計画的に有給休暇を取得して休みなさいという通知までいただいているのですが、いかんせん物理的にここというふうに集中しているところもあり、行った先で不祥事を起こしてもらっても困るなど。有意義な余暇のありかたというのですか、学習とか研修の積みかたというのをお互い紹介し合いたいなというふうに思っておるところです。

教育部理事

強制的に出勤するというか、参加するような研修については極力減らして、本当に精選してしていくということで、御自分で自分の趣味なり体験なりを増やしていくということに、できるだけ差し支えないように配慮していきたいと思っています。

下村委員

そう思いますよ。例えば海に行って、プールのような平らなところじゃなくて、深いところやら浅いところやらいろいろありますね。川でもそうですよね。上から見ていたら浅いように見えるけれども、実際入ってみたら深い。やっぱりそういう体験も大人がしていないと、子どもには教えられへんのじゃないのかな。そういう体験をやっぱり子どもにもさせないと、水難事故が起こったりするので、そういうことを思いますね。

駒井委員

すみません。次に行ってもいいですか。

このスキルアップアドバイザーの指導を受けられる先生は、やはり正規採用された先生というか。というのは、草津市は結構、講師の先生もおいでになるのではないかというふうに思いますし、だんだん若い先生が現場も増えてきているんじゃないかと思うし、産休育休の先生がたも増えてくると講師の先生も増えてきているんじゃないかと思う中で、そういう講師の先生もこれは受け入れられて、この評価の実績にあがっているのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

学校教育課参事

規模によるんですけども、各校4名から6名のかたをスキルアップの受講者ということで対象としております。必ずしも若くないと駄目とか、それから授業ができないかたを選んでくださいとか、そういう基準を設けているわけではなく、小学校であれば6名のところは各学年1名ずつとかいうような割り当てをしているところも多いと思うんですけども、小さいところについては4名ということで、それぞれの学校で毎年毎年あがっていきますので、まだ受けられてないかたというような形で推薦をいただいております。

もちろん、講師の先生もどんどんそこを活用しながらというようなことと、そのかただけが研修できるのではなくて、例えば2回目の授業を通してのというような場面では、授業研究してのスキルアップの会のときには、同じ学年とか学年部、チームを組んで受講してもらうというような広がりを持った取組になるようにしていただいております。

教育部理事

講師の先生にも喜んでもらっています。

駒井委員 ですよ、それであれば。

教育部理事 一緒に教えてもらって。

駒井委員 それから、人事評価の実施というところなのですけども、本当にこれを見させていただいていると、人事評価、目標マネジメント制度も定着してきたなという感じがしていて、それこそ校長先生が先生がたと直接そういうふうな目標設定とか、それから経過についてお話ししていただいたり授業を見ていただいたりする中で、校長先生の描く学校づくりの像を伝えたり、あるいは先生がたの思いを聞いて、さらにそこへ期待を込めて語ったりということが何かすごく順調にできているような感じをこれで受けさせてもらったのですが、どうでしょうか。

学校教育課参事 回数は3回以上というようなことになっているんですけども、こういった基準を設定したことで、校長先生の方も初めからそのつもりで年度当初から教室には回りますよと。先生がたもそれはどんどん受けてくださいねという話から1年間スタートしますので、先生がたも数年前は、何か嫌やなというような雰囲気がないにしてもあらずだったのではないかなというようなところがあるんですけども、どんどん見てくださいと、教室を開いて、もちろん支援員のかたとかいろんなかたが出入りされていますので、教室を見てもらうようなことについては抵抗感はなくなってきていると思います。そこにやっぱり管理職の校長先生、教頭先生の一言二言があって、自分たちの仕事にやりがいを感じたりとかいうようなことにつながっていくように、そこは大事にしていってもらっているというふうには受け止めています。

駒井委員 上手に活かしていただけたらと思います。

糸乗委員長 そうですね。

駒井委員 なかなか難しいところはありますから。

糸乗委員長 最近のことで、どうしてもお一人で抱えられる点がちょっと問題になるケースもございますよね。そういう面では、少なくとも校長先生が全ての教室を回られて様子を見て回っていただいているということに関しては非常に、そういう悲しいケースは避けられるのかなというふうにも感じますので、いろんな目で見ると、後半これを読んでいて、後半またあるとは思いますが、そうい

うかたがたのいろんなサポートを受けながら、先生がたが個々の教室を運営していただければいいんじゃないかなというふうに感じます。

前回もあまり言うと校長先生がさらに忙しくなるんじゃないかなという不安も感じたのですが、定例化していけばやっていただけるものなのかなというふうに感じてはいるのですが。

では、このところはよろしいでしょうか。

それでは、次に31ページ、32ページのところをお願いします。

学校政策推進課長

先ほど話に出ましたスキルアップアドバイザーでございますが、今、主には他市町からかわってこられたかた、2年めから4年めぐらいの若手教諭、それから育休あけて現場に復帰された先生、それと今おっしゃっていただいた経験の浅い講師等が主に受講をしております。

それぞれ先生がたについては、実は先ほど他市町からかわってきたらいきなりICTが入って大変だということもございますので、スキルアップアドバイザーにつきましては、いわゆるICTを上手に使った授業改善を2学期の授業研究で組んでくださいというふうにお願いをしております。

当然、電子黒板を必ず使っていただくと同時に、それぞれの学年でスキルアップを受けておられる先生が授業をしたときは、周りの同じ学年の者が見に行き、後半、研究会をするという形で、ICTの使いかたも含めてその先生の板書とかノート指導とか、いわゆるアナログ的な部分も含めた形での研究会を開催していただいております。

そこで先ほどももう評価が出ておりましたが、電子黒板を使って授業ができるということについては小・中とも100%達成ということに加えて、いわゆる授業研究会というのが、これは日本独自の文化というふうに言われているのですが、お互いに授業を参観し合いながら後で研究会を開いて、それぞれの授業の良さと改善の方法について、講師も招きつつ授業力を高めていくというところの取組を行っているところでございます。

平成26年度につきましては、平成25年度が104%に対して115%ということで、一人2回している教師も出てくるというぐらい授業研究会が各校ががんばってやっていただいているという状況になっておりますので、いずれも評価は、aという形にさせていただいております。

以上でございます。

糸乗委員長

はい、ありがとうございました。

駒井委員

取組状況というところで、電子黒板活用の推進というのが(17)-1、二

つありますよね。これは育成にポイントが置かれているんですね。

学校政策推進課長

そうですね。

駒井委員

だから、指導を受けた教員の割合ということなんですね。

学校政策推進課長

そういうことです。

駒井委員

指導をした教員の割合ではなくて。

学校政策推進課長

はい。

駒井委員

活用した教員。

学校政策推進課長

そうです。いわゆる教員の授業力の育成ということに、今回のポイントを置いているというふうにお考えいただくとありがたいと思います。

糸乗委員長

この場ではというか、前回の12では活用する教員の割合も100%であるということになりますね。

数値的に(18) - 1の授業研究会の開催という点で、確かに100%を超えているということは2回されている先生もおられるなかで、一度もされてないかたも埋もれてしまうような感じがこの数字だとなるのかなとは思いますが、その点はいかがでしょうか。

学校政策推進課長

最近の特に小学校では、公開につきましては一人1授業というのが基本になっております。中学校につきましても、この後、出てきます教科部会とかで自分の教科の授業を持ち寄って、それぞれ公開をするということを熱心に行っていただいております。

特に市内の中学校の英語につきましては、もう全学校公開して中学校の先生が見に行くというようなことで、大変充実した研究会も開いていただいておりますので、かなりそのあたりの授業研究会については充実をしてくれているという手応えを感じています。

駒井委員

授業研究のところですか。これはお願いになるかなと思うのですが、私はこの報告書を読ませていただいて、5ページのこの目標の実現に向けてというところで書かれているところで、③のところでは学校の教員と行政の職員が協

働し、草津から教育を変えようと、この組織ではなくて教員と行政の職員という人に焦点を当ててここに書かれているということが、すごく血の通った仕事をしていくよという何かそういう熱意が感じられるなど私はこれで読ませていただいたのですね。

それで、そういったことからすると、授業研究にも講師として教育委員会から指導支援の先生であるとか、ほかの先生がたが行かれるということもあると思うんですよね。そういったときに、まさに教育委員会の事務局の先生と学校の先生とが協働して授業を作り上げる、教育を作っていくというふうなものにさせていただくということがやっぱり大事ななということを思います。

そうすると、やはり教育委員会の先生というのは、特に入ったときの先生とか慣れない人は、教育委員会という使命を担って、すごく責任を感じて現場へ行かれるときには、そういった意味では少し上から目線になることもあるかもしれない。というふうなことではなくて、やっぱり一緒に作りあげていこうというふうな姿勢を、もちろん教育長の指名を受けてということはあるのですが、草津市の教育を作るという使命はあるのですが、そういう点では協働で作り上げていくという気持ちを忘れないで取り組んでいただけると、やっぱり現場の先生たちも教育委員会の先生がたを身近に感じて、タブレットとかそういうものを投入していただいて、それでおもしろい授業をやろうというやる気も沸いてくるかもしれないけれども、人と人の教えてもらったということの触れ合いのなかで、そういうふうな教えてもらって良かったという気持ちとか、そして何か指導を受けたことの良さみたいなものを感じて、やはり意欲を持っていただけるといふ部分というのは、やっぱりこの教育委員会の先生でないといけない部分であると思うので、ぜひともそういうふうな協働の部分をお忘れしないでいただけるとありがたいなということは思います。

そうすると、草津の先生がたも草津市教育委員会に対するやっぱり親近感というか、じゃ、一緒にやってみましょうよという協働の精神で作り上げていく部分というのは、ハードの部分だけじゃなくてソフトの面でも強くなっていくと、私はすごく大きな力になっていくんじゃないかなということを思いました。

学校政策推進課長

はい、肝に銘じます。

糸乗委員長

私は今、大学でサイエンス・ティーチャーという授業をやっておりまして、そのなかでもコアになれる先生を養成しようとはしているのですが、その先生がたが行われる授業研究会であるとか研修会とかというのは、僕ら大学の教員であるとか教育委員会の先生にもお願いして見させていただいたり

ということで、今、僕としては何となくそういう形の仕組みとして動いていたのですが、今の駒井先生のお話を聞く上で、やっぱりそういうことが大切なんだなというふうに感じましたので、ぜひいろんなところでそういう形で実施していただきたいなというのを強く感じました。どうもありがとうございます。
よろしいでしょうか。

下村委員

はい。

糸乗委員長

では、次の33ページ、34ページのところをよろしくお願いいたします。

学校教育課参事

学校の教育力を高めるということで、一つめですが、教育研究奨励事業に取り組んでおります。研究所の主たる事業になるんですけども、市内の幼稚園、保育園を含めた形での応募を募りまして、研究奨励実践研究の地域あるいは個人での参加を呼びかけました。昨年度につきましては、54点応募がありまして、そういった意味も含めまして、a評価とさせてもらっております。

学校政策推進課長

続きまして、教科と部会別研修会について説明をさせていただきます。

先ほども申しましたように、ちょうど今日から夏の分が始まっているのですが、小学校、中学校それぞれの教師が自分の専門的な教科、例えば国語が得意であるなら国語という形で、各学校それぞれが全教科に入るようにしてあるのですが、その部会に参加をさせていただきますと、1回目は1学期が始まる前に集まりまして、その年度の計画を立てます。

主にやっていることは、その教科のなかで1人代表を決めまして、授業を行って、それをビデオで撮って夏の研修会に持ってきて、全員でそれを参観して研究会を開いた後に、その教科の専門のかたに来ていただいて講評をいただいて、最新の教科の動向について教えていただくということで、一応小学校の教師だと全教科を教えるのですが、それでも自分が一番得意な教科というものを持って臨むということが一つの誇りであり、自信につながるというように考えております。

もちろん中学校の教師につきましては、専門教科でございますので、それぞれ教科の技量を磨くということで、先ほど申しましたようにもう2回と言わずに年間8回開いて、それぞれの教科のなかでお互いに授業を見せ合いながら研究会を開くという大変意欲的な教科もございます。

そういうことで全教職員が参加をして、これに取り組んでいるということで、評価はaという形にさせていただきますとさせていただきます。

以上でございます。

学校教育課参事

続きまして、教育研究の研修活動、教育講演会となりますが、それについて御説明させていただきます。

先ほど申しました研究所の奨励事業の優秀なかたの発表会、それから今日の課題についての後援会ということで、夏休み1日として研修会を開いた次第です。取組の状況としましては、平成25年度には158名の参加を得ていたのですが、26年度は82名と極端に減っております。

ちょっと理由がございまして、一つは会場を立命館のBKCの方でちょっと急遽させてもらったところ、公共交通機関でないと行けないというようなところがあったり、あともう一つは同じ研修会の日にはほかの出張と県の水泳記録会とか小学校の国語の必ず行かないといけないという研修会がございました。それから、総合的な学習の時間の担当者の連絡協議会というようなことで、いくつか県レベルの必ず行きなさいという出張が重なったというようなことありまして、研究会、大会への参加者数が減りました。

ちょっと残念なことだったのですが、講師の先生が東京理科大の学長の藤嶋先生ということで日程が合わなかったというようなこともございまして、この日に開催せざるを得なかったということで人数が減った次第です。残念な結果でしたが、そういったあたりも含めまして、b評価とさせていただきます。

糸乗委員長

ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして御質問、御意見をお願いいたします。

駒井委員

今、(19) - 2で教科と部会別研修会というのは草津がずっと大事にされてきた研究会の組織ですので、ぜひとも続けていっていただきたいと思いますが、やはり授業を大事にするということで、夏休みにビデオでそれぞれ研究会をやるというふうなやりかたを工夫されていて、なかなか全体を見切るということにはできないかもしれないけれども、一つの方法としていいなというふうに思いました。全ての部会が今日から開催されるということなんですよ。

学校政策推進課長

今日から3日間のスパンで、ちょっと事務部会と質の異なる部会につきましては日を変えてということをお聞いておりますが、ほとんどの教科は今日から3日間ということで聞いております。

駒井委員

そうすると、日が決まっているということになると、すごく参加もしやすいですよ。

学校政策推進課長

はい。

糸乗委員長

(19) - 1であるのですが、教師のアイデアコンテストが54で、ちょっとほかに関連しているところからの質問なのですが、例えば教科で理科の教科とかの何かそういうアイデアとか、この場合、研究ですか、そういうのもあるということですか。

学校教育課参事

すみません。はい、説明不足で申し訳ないです。

研究奨励の部門としては6部門ございまして、かつてはジャンルは特に問わずにというようなことであつたのですが、基盤研究とか調査的な研究、フレッシュ研究というのは若手のかたによる実践研究です。経験6年以上については、ステップアップ研究、就学前の教育研究とか、あとちょっとしたアイデア部門というようなことで応募をいくつかの部門で図つたところなのですが、そういった教科で分けるようなことはしておりません。

先生たちの力量とか、それからチームで取り組んで、学校を挙げての取組というようなことになっていくと、挑戦的なのというようなところになったり基盤となる学校組織とか学校運営に関わるような校内研の仕方だとかというようなところの領域を扱つたりというようなことで、そんなことになっております。

糸乗委員長

ただ、家族教育実行委員会をやっている県の県展というのがありますが、それも県展と呼ぶんですけども、そのなかに教員もというのがありまして、そこへの参加がすごく年々減つていまして、多分そういったアイデアであるとか、そういうものがそこで発表できる機会があると思つていたんです。こういったものがあれば、そこで出展されたものを県の方にも出展していただきたいなというふうに少し感じたので、それは理科に関してなんですけども、そうすることによって全県のなかにアピールもできるしというふうに感じましたので、そういうものがあつたらいいなというふうに感じた次第です。

学校教育課参事

ありがとうございます。また研究所のほうに応募の案内パンフレットのようなチラシがあるんですけども、そういったあたりですと、そこにもつながりますよということが言えていくといいかなと。ありがとうございました。

糸乗委員長

はい、お願いいたします。

それから、これは(19) - 3のほうなのですが、この教育講演会、僕も聞きたかつたなと思うのですが、それは個人的な話なのですが、その後、理科の特別授業というのは、藤嶋先生が行われたわけではないのですよね。この

文章的に取組の成果のところの（19）－3ですね。講演会は招いて、その後は授業と光触媒の発見の話の講演会となっているので、藤嶋先生が担当された部分は講演会であるということですか。

学校教育課参事

はい、講演会のなかで模擬授業のような形。

糸乗委員長

もしていただいたということですか。

学校教育課参事

そうなんです。

糸乗委員長

ああ、そうなんですか。すごいおもしろかったんだろうなと想像します。ぜひ聞きたかったと。おもしろい先生で、ノーベル賞候補じゃないかなと思いますけども。

学校教育課参事

参加者に非常に好評でした。

糸乗委員長

ええ、すごくおもしろいですね。おもしろいお話をしていただけたんだろうと思います。

駒井委員

そういう模擬授業をしてもらうとなると、やっぱり立命館大学でないとできなかったのですか。

学校教育課参事

ちょっと会場が確保できなかったんです。

下村委員

模擬授業というのは今の中学生が生徒になるんでしょう。対象は誰。

学校教育課参事

対象は教員。

下村委員

教員が対象ですか。

学校教育課参事

子ども役になって。

下村委員

子ども役になって。ああ、なるほど、そうですか。

NHKの教育テレビで、よくそういう大学の先生が課外授業か何かされているのをよく映さりますけどね。あれもいいと思いますけど。

糸乗委員長

ここで一応、当初の予定ではこのあたりまで進みたいというところまで来ておりました、もう一回あるということですので、よろしいでしょうかね。

全体を通してはまた次回もごございますので、もう一度、また何かございましたら次回ということにしまして、本日の会議は終了させていただきたいと思えます。

では、ありがとうございました。

各委員

ありがとうございました。

糸乗委員長

残り事務局の方でよろしくお願いいたします。

教育総務課長

すみません。委員長初め委員の皆様、長時間にわたりまして御議論をいただき、また貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

次回の予定でございますけれども、8月31日に同じこの場所で、同じ時間、1時半から第2回の外部評価委員会をさせていただきますので、またよろしくお願ひしたいと思えます。

大変、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時44分